

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5310568号
(P5310568)

(45) 発行日 平成25年10月9日(2013.10.9)

(24) 登録日 平成25年7月12日(2013.7.12)

(51) Int.CI.

HO2P 6/06 (2006.01)

F 1

HO2P 6/02 341B

請求項の数 9 (全 36 頁)

(21) 出願番号	特願2009-552018 (P2009-552018)	(73) 特許権者	000005821 パナソニック株式会社 大阪府門真市大字門真1006番地
(86) (22) 出願日	平成21年4月16日 (2009.4.16)	(74) 代理人	100109667 弁理士 内藤 浩樹
(65) 公表番号	特表2010-530201 (P2010-530201A)	(74) 代理人	100120156 弁理士 藤井 兼太郎
(43) 公表日	平成22年9月2日 (2010.9.2)	(74) 代理人	100137202 弁理士 寺内 伊久郎
(86) 國際出願番号	PCT/JP2009/001749	(72) 発明者	甲田 篤志 大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内
(87) 國際公開番号	W02009/128268	(72) 発明者	小川原 秀治 大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内
(87) 國際公開日	平成21年10月22日 (2009.10.22)		
審査請求日	平成21年12月17日 (2009.12.17)		
(31) 優先権主張番号	特願2008-108607 (P2008-108607)		
(32) 優先日	平成20年4月18日 (2008.4.18)		
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)		
(31) 優先権主張番号	特願2008-289554 (P2008-289554)		
(32) 優先日	平成20年11月12日 (2008.11.12)		
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】インバータ制御装置と電動圧縮機および家庭用電気機器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ブラシレスDCモータを駆動するインバータ回路部と、前記ブラシレスDCモータの誘起電圧を検出する位置検出回路部と、前記位置検出回路部で検出した誘起電圧に基づき前記ロータの位置検出信号を出力する位置検出判定部と、前記位置検出判定部が誘起電圧の検出を開始するまでのウェイト時間を設定する位置検出待機部と、前記ブラシレスDCモータのモータ電流の通電角と前記誘起電圧に対する前記モータ電流の進角および回転数に基づき前記ロータの前記位置検出信号が出力されてから前記インバータ回路部が転流動作を行うまでの時間を設定する転流制御部と、前記インバータ回路部における通電角を電気角で所定角度範囲で変化させる通電角制御部とを備え、前記位置検出判定部による位置検出間隔と前記位置検出待機部によるウェイト時間との時間差があらかじめ設定した基準時間よりも短くなった際に、前記インバータ回路部における通電角を小さくするとともに、前記位置検出判定部による位置検出間隔と前記位置検出待機部によるウェイト時間との時間差があらかじめ設定した基準時間よりも短くなった広角縮小判定の回数をカウントする通電角縮小回数判定部を備え、あらかじめ設定した検出設定回数中に前記広角縮小判定の回数があらかじめ設定した縮小設定回数よりも大きくなった際に、前記インバータ回路部における通電角を小さくすることを特徴とするインバータ制御装置。

10

【請求項 2】

ブラシレスDCモータを駆動するインバータ回路部と、前記ブラシレスDCモータの誘起電圧を検出する位置検出回路部と、前記位置検出回路部で検出した誘起電圧に基づき前記

20

ロータの位置検出信号を出力する位置検出判定部と、前記位置検出判定部が誘起電圧の検出を開始するまでのウェイト時間を設定する位置検出待機部と、前記ブラシレスDCモータのモータ電流の通電角と前記誘起電圧に対する前記モータ電流の進角および回転数に基づき前記ロータの前記位置検出信号が出力されてから前記インバータ回路部が転流動作を行うまでの時間を設定する転流制御部と、前記インバータ回路部における通電角を電気角で所定角度範囲で変化させる通電角制御部とを備え、前記位置検出判定部による位置検出間隔と前記位置検出待機部によるウェイト時間との時間差があらかじめ設定した基準時間よりも短くなった際に、前記インバータ回路部における通電角を小さくするとともに前記位置検出判定部による位置検出間隔と前記位置検出待機部によるウェイト時間との時間差があらかじめ設定した基準時間よりも長くなった広角拡大判定の回数をカウントする通電角拡大回数判定部を備え、あらかじめ設定した検出設定回数中に前記広角拡大判定の回数があらかじめ設定した回数以上となった際に、前記インバータ回路部における通電角を大きくすることを特徴とするインバータ制御装置。

【請求項3】

前記所定角度範囲は120度以上180度未満であることを特徴とする請求項1または2のいずれかに記載のインバータ制御装置。

【請求項4】

前記ブラシレスDCモータは、ロータに永久磁石を有することを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載のインバータ制御装置。

【請求項5】

前記ブラシレスDCモータのロータは内部に永久磁石が埋め込まれ突極性を有することを特徴とする請求項4に記載のインバータ制御装置。

【請求項6】

前記ブラシレスDCモータのステータ巻線の巻数が160ターンよりも大きいことを特徴とする請求項1から5のいずれかに記載のインバータ制御装置。

【請求項7】

前記ブラシレスDCモータの極数は6極よりも大きいことを特徴とする請求項1から6のいずれか一項に記載のインバータ制御装置。

【請求項8】

請求項1から7のいずれか一項に記載のインバータ制御装置を用いた電動圧縮機。

20

【請求項9】

請求項8に記載の電動圧縮機を用いた冷蔵庫。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ブラシレスDCモータなどのインバータ制御装置と電動圧縮機および冷蔵庫などの家庭用電気機器に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、この種のインバータ制御装置は、通電角を電気角120度以上に広げる広角制御を行うことにより、インバータの運転範囲を拡大し、インバータ制御装置の出力を増大するものが提案されている（例えば、特許文献1参照）。

40

【0003】

一般に、これまでインバータの波形制御として、制御の容易さの観点から120度通電波形が採用されてきた。ブラシレスDCモータを駆動するシステムにおいては、正負それぞれの電気角が180度あるにもかかわらず、電気角120度分だけしかインバータの各相スイッチを導通させていない。そのため、残りの電気角60度の区間が無制御となっていた。

【0004】

したがって、無制御期間においては、インバータが望みの電圧を出力することができます

50

、インバータの直流電圧利用率が低くなっている。そして、直流電圧利用率が低いことに起因して、ブラシレスDCモータの端子電圧が小さくなり運転範囲が狭くなってしまう。すなわち最高回転数が低くなっていた。

【0005】

そこで、特許文献1は、電圧形インバータの通電幅を、電気角で120度より大きく180度以下の所定の幅に設定することを開示している。これによって、無制御区間を電気角で60度未満にしている。その結果、モータ端子電圧を大きくし運転範囲を広くしている。

【0006】

また近年、モータの高効率化を図るためロータ内部に永久磁石を埋め込み、磁石に起因するトルクのみならずリラクタンスに起因するトルクを発生させることが行われている。これにより、モータ電流を増加させることなく全体として発生トルクを大きくすることができる埋込磁石構造のブラシレスDCモータが用いられてきている。

【0007】

このリラクタンストルクを有効に活用するために、モータ誘起電圧の位相に対してインバータの電圧位相を進める進角制御が行なわれている。さらに進角制御は弱め磁束効果を有効に活用でき、出力トルクを増大できる。

【0008】

また、圧縮機などでは使用環境、信頼性、メンテナンスの観点から、ホール素子などのセンサを用いずにステータ巻線に生じる誘起電圧によりロータ磁極位置を検知するセンサレス方式のインバータ制御装置が用いられている。

【0009】

この場合、無制御期間中の電気角60度を用い、上下アームのスイッチのオフ期間中にモータ端子に現れる誘起電圧を観測することにより、ロータ磁極位置を得ているものが多い。

【0010】

以下、図面を参照しながら上記従来のインバータ制御装置を説明する。図13は従来のインバータ制御装置の構成を示す図である。図14は従来のインバータ制御装置の負荷トルク・回転数特性を示す図であり、広角制御を行ったときの特性を示している。また図15は、従来のインバータ制御装置の各部の信号波形および処理内容を示す図であり、広角度150度時の特性を示している。

【0011】

磁極位置検出回路10は、差動増幅器11と積分器12とゼロクロスコンパレータ13により構成されている。Y接続されたステータ巻線3u、3v、3wの中性点3dの電圧は、抵抗11aを介して増幅器11bの反転入力端子に供給されている。Y接続された抵抗4u、4v、4wの中性点4dの電圧は、そのまま増幅器11bの非反転入力端子に供給されている。

【0012】

増幅器11bの出力端子と反転入力端子との間に抵抗11cを接続することにより、差動増幅器11として動作させている。

【0013】

また、差動増幅器11の出力端子から出力される出力信号は、抵抗12aとコンデンサ12bとを直列接続してなる積分器12に供給されている。

【0014】

積分器12からの出力信号（抵抗12aとコンデンサ12bとの接続点電圧）は、ゼロクロスコンパレータ13の非反転入力端子に供給されている。ゼロクロスコンパレータ13の反転入力端子には中性点3dの電圧が供給されている。ゼロクロスコンパレータ13の出力端子から磁極位置検出信号が出力される。

【0015】

差動増幅器11、積分器12およびゼロクロスコンパレータ13で、ブラシレスDCモ

10

20

30

40

50

ータ 3 のロータ 3 r の磁極位置を検出する磁極位置検出回路 10 が構成される。

【0016】

磁極位置検出回路 10 から出力される磁極位置検出信号はマイクロプロセッサ 20 に供給される。マイクロプロセッサ 20 に供給された磁極位置検出信号は、周期測定、進角や通電角の設定のための位相補正などを行い、電気角 1 周期当たりのタイマ値を算出し、スイッチングトランジスタ Tr u、Tr x、Tr v、Tr y、Tr w、Tr z の転流信号を決定する。

【0017】

マイクロプロセッサ 20 は回転速度指令に基づいて電圧指令を出力する。マイクロプロセッサ 20 は、電圧指令を PWM (パルス幅変調) 変調すると共に、回転速度指令と実回転速度の偏差に基づき PWM (Pulse Width Modulation) 変調信号のオン / オフ比であるデューティ量を制御し、3 相分の PWM 変調信号を出力する。回転速度指令に対し、実回転速度が低いとデューティを大きくし、逆に実回転速度が高いとデューティを小さくする。

【0018】

この PWM 変調信号はドライブ回路 30 に供給される。ドライブ回路 30 が、スイッチングトランジスタ Tr u、Tr x、Tr v、Tr y、Tr w、Tr z のそれぞれのベース端子に供給すべきドライブ信号を出力する。

【0019】

以上のインバータ制御装置について、通電の動作を説明する。図 15 において、信号 (A) ~ 信号 (C) は、ブラシレス DC モータ 3 の U 相、V 相、W 相の誘起電圧 E u、E v、E w であり、位相がそれぞれ 120 度ずつずれた状態で変化する。

【0020】

信号 (D) は差動増幅器 11 から出力される信号である。信号 (E) は積分器 12 から出力される積分器出力信号であり、積分波形である。この積分波形がゼロクロスコンパレータ 13 に供給されることにより、積分波形のゼロクロス点において立ち上り、立ち下りの励磁切替信号が磁極位置検出信号として信号 (F) のように出力される。

【0021】

この励磁信号の立ち上り、立ち下りによりスタートする位相補正タイマ (G1) と、この位相補正タイマによりスタートする第 2 の位相補正タイマ (G2) により、転流パターンであるインバータモード (信号 (N)) を 1 ステップ進める。

【0022】

ここで、W 相の誘起電圧波形から U 相の通電タイミングを算出してあり、位相補正タイマ (G1) によりインバータの位相進み量を制御できる。図 7 においては、通電角 150 度で進角 60 度の設定である。したがって、位相補正タイマ (G1) の値は 45 度相当、第 2 の位相補正タイマ (G2) の値は 30 度相当の値となっている。

【0023】

その結果、各インバータモードに対応してスイッチングトランジスタ Tr u、Tr x、Tr v、Tr y、Tr w、Tr z のオン - オフ状態が、それぞれ信号 (H) ~ 信号 (M) に示すように制御される。

【0024】

以上のように、通電期間を 120 度から 180 度に設定した状態でのブラシレス DC モータ 3 の駆動を達成することができ、インバータ電圧の位相をモータ誘起電圧よりも進めた状態にすることができる。

【0025】

しかしながら、上記従来の構成では、ロータ 3 r の回転に基づいてステータ巻線 3 u、3 v、3 w に生じる誘起電圧を検出し、この誘起電圧を 90 度の遅れを有する積分器 12 により移相することによってロータ 3 r の磁極に対応する位置検出信号を得ている。この位置検出信号に基づいてステータ巻線 3 u、3 v、3 w への通電タイミングを決定している。その結果、図 13 に示す技術は、90 度遅れ位相の積分器 12 を用いているので急激

10

20

30

40

50

な加減速に対する応答性が悪いという不具合がある。

【0026】

そこで、このような応答性を改善した位置検出回路が提案されている（例えば、特許文献2参照）。以下、図面を参照しながら、特許文献2に記載された従来のインバータ制御装置について説明する。

【0027】

図16は、特許文献2に記載された従来例のインバータ制御装置の構成を示す図である。図17は、インバータ制御装置の各部の信号波形および処理内容を示す図である。

【0028】

図16において、直流電源001の端子間に3対のスイッチングトランジスタTru、Trx、Trv、Try、Trw、Trzをそれぞれ直列接続してインバタ回路部2を構成している。ブラシレスDCモータ3は4極の分布巻き構造のステータ105sと、ロータ105rで構成されている。ロータ105rは内部に永久磁石105a、105bを埋め込んだ磁石埋込型構造である。

【0029】

各対のスイッチングトランジスタ同士の接続点は、ブラシレスDCモータ105のY接続された各相のステータ巻線105u、105v、105wの端子にそれぞれ接続されている。尚、スイッチングトランジスタTru、Trx、Trv、Try、Trw、Trzのコレクターエミッタ端子間にそれぞれ保護用の還流ダイオードDu、Dx、Dv、Dy、Dw、Dzが接続されている。

【0030】

抵抗101、102は、母線103、104間に直列に接続されており、その共通接続点たる検出端子ONは、ブラシレスDCモータ105のステータ巻線105u、105v、105wの中性点の電圧に相当する直流電源001の電圧の1/2たる仮想中性点の電圧VNを出力するようになっている。

【0031】

コンパレータ106a、106b、106cは、これらの各非反転入力端子(+)は抵抗107、108、109を介して出力端子OU、OV、OWにそれぞれ接続され、各反転入力端子(-)は、検出端子ONに接続されている。

【0032】

これらのコンパレータ106a、106b、106cの出力端子は論理部たるマイクロプロセッサ110の入力端子I1、I2、I3にそれぞれ接続されている。またその出力端子O1～O6はドライブ回路120を介してトランジスタTru、Trx、Trv、Try、Trw、Trzを駆動する。

【0033】

ブラシレスDCモータ105は4極分布巻き構造で、ロータ105rはロータ表面に永久磁石105a、105bを配置した表面磁石構造である。したがって、通電角120度、進角0度の設定となっている。

【0034】

次に図17を用いて動作を説明する。信号(A)～信号(C)は、定常動作時におけるステータ巻線105u、105v、105wの端子電圧Vu、Vv、Vwを示す。これらの端子電圧は、インバタ回路部140による供給電圧Vua、Vva、Vwaと、ステータ巻線105u、105v、105wに発生する誘起電圧Vub、Vvb、Vwbと、転流切り換え時にインバタ回路部140のダイオードDu、Dx、Dv、Dy、Dw、Dzの内のいずれかが導通することにより生じるパルス状のスパイク電圧Vuc、Vvc、Vwcとの合成波形となる。

【0035】

これらの端子電圧Vu、Vv、Vwと直流電源電圧1の1/2の電圧たる仮想中性点電圧VNとを、コンパレータ106a、106b、106cで比較した出力信号PSu、PSv、PSwを信号(D)～信号(F)に示す。

10

20

30

40

50

【0036】

この場合、コンパレータの出力信号 P S u、P S v、P S w は、前述の誘起電圧 V u b、V v b、V w b の正および負ならびに位相を表わす信号 P S u a、P S v a、P S w a と、前述のパルス状電圧の V u c、V v c、V w c に対応する信号 P S u b、P S v b、P S w b とからなる。

【0037】

また、パルス状電圧の V u c、V v c、V w c は、ウェイトタイマにより無視しているので、コンパレータの出力信号 P S u、P S v、P S w は、結果として誘起電圧 V u b、V v b、V w b の正および負ならびに位相を示すものとなる。

【0038】

マイクロプロセッサ 110 は、各コンパレータの出力信号 P S u、P S v、P S w の状態に基づいて信号 (G) に示す 6 つのモード A ~ F を認識し、出力信号 P S u、P S v、P S w のレベルが変化した時点から電気角で 30 度だけ遅らせて、ドライブ信号 D S u (信号 (J)) ~ ドライブ信号 D S z (信号 (O)) を出力する。

【0039】

モード A ~ F の各時間 T (H) は電気角 60 度を示すものであり、モード A ~ F の 1 / 2 の時間 (信号 (I))、すなわち T / 2 は電気角で 30 度に相当する遅延時間を示す。

【0040】

このように、特許文献 2 の技術は、プラシレス DC モータ 105 のロータ 105 r の回転に応じて、ステータ巻線 105 u、105 v、105 w に生ずる誘起電圧からロータ 105 r の位置状態を検出する。さらに、その誘起電圧の変化時間 T を検出してステータ巻線 105 u、105 v、105 w への通電モードおよびタイミングにより各相ステータ巻線 105 u、105 v、105 w の通電のための駆動信号を決定して実行させている。

【0041】

しかしながら、特許文献 1 に記載された従来の構成では、電気角 180 度区間で位置検出可能な磁極位置検出回路 10 を提案している。しかし、積分器を用いているため、電気角で 90 度の遅れが発生し、急激な負荷変動などの回転変動に対する応答性が悪く、脱調し停止してしまうという課題を有していた。

【0042】

また、特許文献 2 に記載された従来の構成では、電気角で 90 度の遅れを発生しない位置検出回路を提案している。しかし、120 度以上に通電角を広げる広角制御を行ったり、モータ誘起電圧の位相に対してインバータの電圧位相を進める進角制御を行ったりしている。すなわち、高効率化のためステータ巻線 105 u、105 v、105 w の巻数を多くしている。このことにより、インダクタンスが増加しスパイク電圧幅が増大することによって、位置検出可能な区間は狭まる。

【0043】

また、高効率化や出力トルクアップのために集中巻き構造のステータを用いることにより、プラシレス DC モータ 105 の極数を 6 極にした場合、4 極時に比べ位置検出可能区間は機械角では 2 / 3 に減少する。

【0044】

このように、広角制御や、進角制御、モータ巻数の増大を行うことや、また、機械的な位置検出可能区間を狭める極数増大は、位置検出可能な区間を狭めることになる。したがって、急激な回転変動を伴う、負荷変動や電圧変動が発生した場合、位置検出できずに脱調停止するという課題を有していた。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0045】

【特許文献 1】国際公開第 95 / 27328 号パンフレット

【特許文献 2】特開平 1 - 8890 号公報

【発明の概要】

10

20

30

40

50

【0046】

本発明は位置検出区間の減少に応じて瞬時に通電角を変更することにより、急激な負荷変動や電圧変動に対して、脱調停止するのを防止する信頼性の高いインバータ制御装置を提供するものである。

【0047】

本発明は、ブラシレスDCモータを駆動するインバータ回路部と、ブラシレスDCモータの誘起電圧およびインバータ回路部の転流切替時に生じるスパイク電圧を検出する位置検出回路部と、位置検出回路部で検出した誘起電圧に基づきブラシレスDCモータのロータの回転位置および回転数の検出を行うとともにロータの回転位置検出信号を出力する位置検出判定部と、スパイク電圧の継続時間を測定するスパイク電圧判定部と、ブラシレスDCモータのモータ電流の通電角と誘起電圧に対するモータ電流の進角および回転数に基づきロータの位置検出信号が出力されてからインバータ回路部が転流動作を行うまでの時間を設定する転流制御部と、インバータ回路部における通電角を電気角で所定角度範囲で変化させる通電角制御部とを備え、ロータの位置検出信号が出力される時間間隔と、位置検出信号発生からインバータ回路部が転流動作を行なうまでの時間とスパイク電圧の継続時間が終了するまでの時間の合計時間との時間差が、予め設定した基準時間よりも短くなった際に、インバータ回路部における通電角を電気角で所定角度範囲の下限より大きい範囲で小さくする構成を有する。10

【0048】

また、本発明は、ブラシレスDCモータを駆動するインバータ回路部と、ブラシレスDCモータの誘起電圧を検出する位置検出回路部と、位置検出回路部で検出した誘起電圧に基づきロータの位置検出信号を出力する位置検出判定部と、位置検出判定部が誘起電圧の検出を開始するまでのウェイト時間を設定する位置検出待機部と、モータ電流の通電角と誘起電圧に対するモータ電流の進角および回転数に基づきロータの位置検出信号が出力されてからインバータ回路部が転流動作を行なうまでの時間を設定する転流制御部と、インバータ回路部における通電角を電気角で所定角度範囲で変化させる通電角制御部とを備え、位置検出判定部による位置検出間隔と位置検出待機部によるウェイト時間との時間差があらかじめ設定した基準時間よりも短くなった際に、インバータ回路部における通電角を電気角で所定角度範囲の下限より大きい範囲で小さくする構成を有する。20

【0049】

かかる構成により、位置検出区間を拡大することができ、ロータ磁極位置を見失うことが無くなるという作用を有する。30

【図面の簡単な説明】

【0050】

【図1】本発明の実施の形態1におけるインバータ制御装置のブロック図

【図2】同実施の形態におけるインバータ制御装置の各部の信号波形を示す図

【図3A】同実施の形態におけるインバータ制御装置の動作を示すフローチャート

【図3B】同実施の形態におけるインバータ制御装置の動作を示すフローチャート

【図4】本発明の実施の形態2におけるインバータ制御装置のブロック図

【図5】同実施の形態におけるインバータ制御装置の各部の信号波形を示す図40

【図6A】同実施の形態における動作を示すフローチャート

【図6B】同実施の形態における動作を示すフローチャート

【図7】本発明の実施の形態3におけるインバータ制御装置のブロック図

【図8】同実施の形態におけるインバータ制御装置の各部の信号波形を示す図

【図9A】同実施の形態における動作を示すフローチャート

【図9B】同実施の形態における動作を示すフローチャート

【図10】本発明の実施の形態4におけるインバータ制御装置のブロック図

【図11A】同実施の形態における動作を示すフローチャート

【図11B】同実施の形態における動作を示すフローチャート

【図12】本発明の実施の形態4における冷蔵庫を示す概略構成図50

【図13】従来のインバータ制御装置の構成を示す図

【図14】従来のインバータ制御装置の負荷トルクと回転数特性を示す図

【図15】従来のインバータ制御装置の各部の信号波形および処理内容を示す図

【図16】従来のインバータ制御装置の構成を示す図

【図17】従来のインバータ制御装置の各部の信号波形を示す図

【発明を実施するための形態】

【0051】

以下、本発明の実施の形態について、図面を参照しながら説明する。なお、本実施の形態によってこの発明が限定されるものではない。

【0052】

10

(実施の形態1)

図1は本発明の実施の形態1におけるインバータ制御装置のブロック図である。図2は同実施の形態におけるインバータ制御装置の各部の信号波形を示す図である。図3は同実施の形態におけるインバータ制御装置の動作を示すフローチャートである。

【0053】

図1において、インバータ制御装置200は、商用交流電源201と電動圧縮機(図示せず)に接続されている。インバータ制御装置200は、商用交流電源201を直流電源に変換する整流部202と、電動圧縮機のブラシレスDCモータ203を駆動するインバタ回路部204を備えている。

【0054】

20

さらに、インバータ制御装置200は、インバタ回路部204を駆動するドライブ回路205と、ブラシレスDCモータ203の端子電圧を検出する位置検出回路部206と、インバタ回路部204を制御するマイクロプロセッサ207とを備えている。

【0055】

マイクロプロセッサ207は、回転速度検出部212、転流制御部211、デューティ設定部213、PWM制御部215、ドライブ制御部216、キャリア出力部214を備えている。さらに、マイクロプロセッサ207は、位置検出回路部206からの出力信号に対してブラシレスDCモータ203の磁極位置を検出する位置検出判定部209と、スパイク電圧を検出するスパイク電圧判定部218と、位置検出判定部209およびスパイク電圧判定部218からの出力に対し通電角を決定する通電角制御部210とを備えている。

30

【0056】

ブラシレスDCモータ203は、6極の突極集中巻モータであり、3相巻線のステータ203sとロータ203rとで構成されている。ステータ203sは、6極9スロットの構造であり、各相のステータ巻線203u、203v、203wの巻数はそれぞれ189ターンである。ロータ203rは、内部に永久磁石203a、203b、203c、203d、203e、203fを配置し、リラクタンストルクを発生する磁石埋込型構造である。

【0057】

インバタ回路部204は、6つの三相ブリッジ接続されたスイッチングトランジスタTru、Trx、Trv、Try、Trw、Trzと、それぞれに並列に接続された環流ダイオードDu、Dx、Dv、Dy、Dw、Dzより構成されている。

40

【0058】

位置検出回路部206は、コンパレータ(図示せず)などから構成されており、ブラシレスDCモータ203の誘起電圧に基づく端子電圧信号と基準電圧とをコンパレータにより比較して位置検出信号を得ている。例えば、特許文献2に開示の技術と同様の構成である。

【0059】

位置検出判定部209は、位置検出回路部206の出力信号から位置検出信号のみを分離してロータ203rの位置信号を得ている。一方、スパイク電圧判定部218は、位置

50

検出回路部 206 の出力信号からスパイク電圧信号のみを分離する。

【0060】

転流制御部 211 は、位置検出判定部 209 の位置信号と通電角制御部 210 の通電角により転流のタイミングを計算し、スイッチングトランジスタ Tr u、Tr x、Tr v、Tr y、Tr w、Tr z の転流信号を生成する。

【0061】

回転速度検出部 212 は、位置検出判定部 209 からの位置信号を一定期間カウントしたり、パルス間隔を測定したりすることによりブラシレス DC モータ 203 の回転速度を算出する。

【0062】

デューティ設定部 213 は、回転速度検出部 212 から得られた回転速度と、回転速度指令による指回転速度との偏差からデューティの加減演算を行い、デューティ値を PWM 制御部 215 へ出力する。回転速度指令に対し実回転速度が低いとデューティを大きくし、逆に実回転速度が高いとデューティを小さくする。

【0063】

キャリア出力部 214 ではスイッチングトランジスタ Tr u、Tr x、Tr v、Tr y、Tr w、Tr z をスイッチングするキャリア周波数を設定する。この場合、キャリア周波数は 3 kHz から 10 kHz の間で設定している。

【0064】

PWM 制御部 215 では、キャリア出力部 214 で設定されたキャリア周波数と、デューティ設定部 213 で設定されたデューティ値から、PWM 变調信号を出力する。

【0065】

通電角制御部 210 は、位置検出判定部 209 およびスパイク電圧判定部 218 で得た位置検出情報に基づいて、転流制御部 211 における通電角を制御する。

【0066】

ドライブ制御部 216 では、転流信号と PWM 变調信号と通電角および進角を合成し、スイッチングトランジスタ Tr u、Tr x、Tr v、Tr y、Tr w、Tr z をオン／オフするドライブ信号を生成し、ドライブ回路 205 へ出力する。ドライブ回路 205 では、ドライブ信号に基づき、スイッチングトランジスタ Tr u、Tr x、Tr v、Tr y、Tr w、Tr z のオン／オフスイッチングを行い、ブラシレス DC モータ 203 を駆動する。

【0067】

次に図 2 に示すインバータ制御装置の各種波形について説明する。ここで、インバータ制御装置 200 は、通電角は 150 度、進角 15 度でブラシレス DC モータ 203 を制御している状態を示している。

【0068】

信号 (A) ~ 信号 (C) は、ブラシレス DC モータ 203 の U 相、V 相、W 相の端子電圧 Vu、Vv、Vw であり、それぞれの位相が 120 度ずつずれた状態で変化する。

【0069】

これらの端子電圧は、インバタ回路部 204 による供給電圧 Vua、Vva、Vwa と、ステータ巻線 203u、203v、203w に発生する誘起電圧 Vub、Vvb、Vwb と、転流切り換え時にインバタ回路部 204 の還流ダイオード Du、Dx、Dv、Dy、Dw、Dz の内のいずれかが導通することにより生じるパルス状のスパイク電圧 Vu c、Vv c、Vw c との合成波形である。

【0070】

そして、これらの端子電圧 Vu、Vv、Vw と整流部 202 からインバタ回路部 204 に供給される直流電源電圧の 1 / 2 の電圧たる仮想中性点電圧 VN とをコンパレータで比較し、コンパレータより出力する出力信号 PSu、PSv、PSw が信号 (D) ~ 信号 (F) である。

【0071】

10

20

30

40

50

この出力信号は、供給電圧 V_{ua} 、 V_{va} 、 V_{wa} に対応する PS_{ua} 、 PS_{va} 、 PS_{wa} と、スパイク電圧 V_{uc} 、 V_{vc} 、 V_{wc} に対応する PS_{uc} 、 PS_{vc} 、 PS_{wc} と、誘起電圧 V_{ub} 、 V_{vb} 、 V_{wb} と仮想中性点電圧 V_N 比較中の期間に相当する PS_{ub} 、 PS_{vb} 、 PS_{wb} との合成信号である。

【0072】

マイクロプロセッサ 207 は、各コンパレータの出力信号 PS_u 、 PS_v 、 PS_w の状態に基づいて信号 (G) に示す 6 つのモード A ~ F を認識し、出力信号 PS_u 、 PS_v 、 PS_w の状態に応じて、ドライブ信号 DS_u (信号 (H)) ~ ドライブ信号 DS_z (信号 (M)) を出力する。

【0073】

次に、図 3 のフローチャートにより本実施の形態の詳細な動作を説明する。まず、S (以下、ステップと言う) 001において、位置検出回路部 206 からの位置検出信号 PS_u 、 PS_v 、 PS_w の状態の検出を行なう。続いてステップ 002において、スイッチングトランジスタ Tr_u 、 Tr_x 、 Tr_v 、 Tr_y 、 Tr_w 、 Tr_z の出力状態、すなわち図 2 における動作モードの状態に応じた位置検出信号 PS_u 、 PS_v 、 PS_w の状態によって位置検出判定を行なう。

【0074】

一例として、図 2 における動作モードが A の場合、 PS_{ub} の期間中に PS_u が H レベル、 PS_v が L レベル、 PS_w が H レベルを検出することによって U 相端子電圧の立上り検出となる。同様に、他の動作モード状態においても、 PS_{ub} 、 PS_{vb} 、 PS_{wb} の期間中に PS_u 、 PS_v 、 PS_w の状態を調べることにより、仮想中性点電圧 V_N に対する各端子電圧の立上りまたは立下り検出を行なう。この時、位置検出が PS_{ub} 、 PS_{vb} 、 PS_{wb} の期間中に行なわれている理由については後述する。

【0075】

ステップ 002 で位置検出の判定が行なわれた場合 (ステップ 002 の Y) はステップ 003 に移行する。ステップ 003 において、前回の位置検出判定からの経過時間をカウントする位置検出間隔タイマの読み取りを行なった後、位置検出間隔タイマをリセットし再カウントを開始する。ここで、各端子電圧の立上り、または立下り検出による位置検出は端子電圧 1 周期中に 6 回発生するため、位置検出間隔を測定することにより電気角で 60 度に相当する経過時間を得ることができる。

【0076】

次に、ステップ 004 において、通電角および進角設定に応じて転流タイミングを決定する。一例として、図 2 においては通電角 150 度、進角 15 度の動作を図示している。転流タイミングは位置検出間隔で得た 60 度を基準として、ドライブ信号 DS_u 、 DS_v 、 DS_w 、 DS_x 、 DS_y 、 DS_z のオンタイミングは位置検出後 0 度、オフタイミングは位置検出後 30 度としている。

【0077】

その後、ステップ 005 で転流タイマのカウントを行い、ステップ 006 において転流タイミングで設定した転流時間が経過するまで待機する。転流時間が経過した後 (ステップ 006 の Y) は、ステップ 007 でドライブ回路 205 へのドライブ信号 DS_u 、 DS_v 、 DS_w 、 DS_x 、 DS_y 、 DS_z を出力し、転流動作を行なう。

【0078】

この時、インバータ回路部 204 のスイッチングトランジスタ Tr_u 、 Tr_x 、 Tr_v 、 Tr_y 、 Tr_w 、 Tr_z の内のいずれかの状態がオンからオフへの切り換えが発生した直後、直前に導通していたステータ巻線 203_u 、 203_v 、 203_w に蓄えられたエネルギーが、還流ダイオード D_u 、 D_x 、 D_v 、 D_y 、 D_w 、 D_z の内のいずれかが導通することにより放出されるまでの期間、パルス状のスパイク電圧 V_{uc} 、 V_{vc} 、 V_{wc} が発生する。

【0079】

通常は、このスパイク電圧 V_{uc} 、 V_{vc} 、 V_{wc} は、誘起電圧 V_{ub} 、 V_{vb} 、 V_{wb}

10

20

30

40

50

b が仮想中性点電圧 V_N を通過するクロスポイントの手前で終了する。ところが、このスパイク電圧 V_{uc}、V_{vc}、V_{wc} は、ステータ巻線 203u、203v、203w のインダクタンスと、オフする直前に流れていた電流などによって発生時間が変化する。そのため、スパイク電圧 V_{uc}、V_{vc}、V_{wc} の継続時間が長くなった場合、誘起電圧 V_{ub}、V_{vb}、V_{wb} が隠されてしまい、継続時間がクロスポイントの発生タイミングを超えた場合は、正常な位置検出が不可能となってしまう。

【0080】

そこで、本実施の形態では、転流動作によるスイッチングトランジスタ Tr_u、Tr_x、Tr_v、Tr_y、Tr_w、Tr_z のオフ動作後、ステップ 008において、スパイク電圧の継続時間を測定するためのスパイク測定タイマのカウントを開始する。

10

【0081】

その後、ステップ 009において、ステップ 001 と同様に位置検出回路部 206 からの位置検出信号 PS_u、PS_v、PS_w の状態の検出を行なう。続いてステップ 010 において、スイッチングトランジスタ Tr_u、Tr_x、Tr_v、Tr_y、Tr_w、Tr_z の出力状態、すなわち図 2 における動作モードの状態に応じた位置検出信号 PS_u、PS_v、PS_w の状態によってスパイク電圧終了判定を行なう。

【0082】

前述同様に、図 2 における動作モードが A の場合、PS_{uc} の期間中に PS_u が L レベル、PS_v が L レベル、PS_w が H レベルを検出することによってスパイク電圧終了検出となる。同様に、他の動作モード状態においても、PS_{uc}、PS_{vc}、PS_{wc} の期間中に PS_u、PS_v、PS_w の状態を調べることにより、スパイク電圧終了検出を行なう。

20

【0083】

ここで、位置検出信号が、スパイク電圧検出期間 PS_{uc}、PS_{vc}、PS_{wc} の期間中、あるいは誘起電圧検出期間 PS_{ub}、PS_{vb}、PS_{wb} のいずれの期間中にあるのかについては、転流動作後の経過によって判断する。

【0084】

すなわち、転流オフ直後は、スパイク電圧検出期間 PS_{uc}、PS_{vc}、PS_{wc} であり、その後、誘起電圧検出期間 PS_{ub}、PS_{vb}、PS_{wb} となり、更に供給電圧 V_{ua}、V_{va}、V_{wa} による信号発生期間 PS_{ua}、PS_{va}、PS_{wa} を経て、再度、転流オフによるスパイク電圧検出期間 PS_{uc}、PS_{vc}、PS_{wc} に戻るサイクルを繰り返す。

30

【0085】

したがって、前述のステップ 001においては、位置検出は PS_{ub}、PS_{vb}、PS_{wb} の期間に行なわれており、ステップ 009においては、位置検出は PS_{uc}、PS_{vc}、PS_{wc} の期間に行なわれていることとなる。

【0086】

ステップ 010 でスパイク電圧の終了を検出した場合（ステップ 010 の Y）、ステップ 011 においてスパイク測定タイマを読み取り、スパイク電圧継続時間の測定を行なう。

【0087】

次に、ステップ 012 において、ステップ 003 で得た位置検出間隔とステップ 011 で得たスパイク電圧継続時間に基づき、誘起電圧検出期間 PS_{ub}、PS_{vb}、PS_{wb} に対する、スパイク電圧検出期間 PS_{uc}、PS_{vc}、PS_{wc} の大小判定を行なう。

40

【0088】

一例として、直前に行なわれた 60 度毎の位置検出間隔と、位置検出後転流オフまでの転流時間およびスパイク電圧継続時間の合計時間との時間差（以下、判定時間と呼ぶ。）を、あらかじめ設定した所定時間、例えば、電気角 3.75 度相当時間などと比較することで、スパイク電圧の大小判定を行なうことができる。

【0089】

この判定時間が所定時間以下となった場合（ステップ 012 の Y）、すなわち、位置検

50

出信号のスパイク電圧検出期間 P S u c、P S v c、P S w c の終了タイミングが、誘起電圧検出期間 P S u b、P S v b、P S w b における仮想中性点電圧 V N とのクロスポイントに接近した場合（すなわち、スパイク電圧の継続時間が大となった場合）、ステップ 013 に進む。

【0090】

ステップ 013 において、通電角が下限より大であれば（ステップ 013 の N）、ステップ 014 において、通電角をあらかじめ設定した変更角だけ減少させる様に変更する。一例として、通電角 150 度、通電角下限 120 度、変更角 7.5 度の場合、通電角を 150 度から 142.5 度に変更する。変更後も更に判定条件が継続している場合は同様に、通電角を 142.5 度から 135 度、127.5 度、120 度と狭めていく。

10

【0091】

ステップ 013 において通電角が既に下限に到達していた場合（ステップ 013 の Y）、あるいはステップ 014 において通電角の減少を行なった場合、その後ステップ 015 に進む。

【0092】

ステップ 015 において、前述判定時間が所定時間以下かつ負値であった場合（ステップ 015 の Y）、すなわち位置検出間隔 60 度の経過時間をスパイク電圧継続時間の終了時間が超えた場合、ステップ 016 で転流タイミングの再設定を行なう。

20

【0093】

既に述べたようにスパイク電圧の継続時間が、誘起電圧と仮想中性点電圧 V N とのクロスポイントの発生タイミングを超えた場合は、正常な位置検出が不可能となるため、この場合、直前の位置検出時点から 60 度経過した時点を仮の位置検出ポイントとして転流タイミングを設定する。

【0094】

一例として、図 2 における動作モードが A の場合、すなわち U 相端子電圧の立上り検出の場合、直前の動作モード F、すなわち V 相端子電圧の立下り検出にて得た位置検出情報に基づいて、仮の位置検出を行なう。同様に他の動作モードにおいても直前に行なわれた別相の位置検出情報により仮の位置検出を行なう。なお、ここでは直前 1 回前の別相による位置検出による場合を示したが、必要に応じて、判定時間が正値である数回前の位置検出情報に基づき仮位置検出を行なうことも可能である。

30

【0095】

ステップ 016 で転流タイミングの再設定を行なった後は、ステップ 005 に戻り、以下同様の動作を繰り返す。なお、ステップ 015 で判定時間が正値であった場合（ステップ 015 の N）は、ステップ 001 に戻り、以下同様の動作を繰り返す。

【0096】

一方、ステップ 012 で判定時間が所定時間以上の場合（ステップ 012 の N）、ステップ 017 に進む。前述判定と逆に、ステップ 017 において、判定時間があらかじめ設定した所定時間、例えば電気角 7.5 度相当時間などと比較し、判定時間が所定時間以上となった場合（ステップ 017 の Y）、すなわち、位置検出信号のスパイク電圧検出期間 P S u c、P S v c、P S w c の終了タイミングが、誘起電圧検出期間 P S u b、P S v b、P S w b における仮想中性点電圧 V N とのクロスポイントから離れた場合（すなわち、スパイク電圧の継続時間が小となった場合）、ステップ 018 に進む。

40

【0097】

ステップ 018 において、通電角が上限より小であれば（ステップ 018 の N）、ステップ 019 において、通電角をあらかじめ設定した変更角だけ増加させる様に変更する。前述同様、通電角 120 度、通電角上限 150 度、変更角 7.5 度の場合、通電角を 120 度から 127.5 度に変更する。変更後も更に判定条件が継続している場合は同様に、通電角を 127.5 度から 135 度、142.5 度、150 度と拡げていく。

【0098】

ステップ 018 において通電角が既に上限に到達していた場合（ステップ 018 の Y）

50

、あるいはステップ 019において通電角の増加を行なった場合、その後ステップ 001 に戻り、以下同様の動作を繰り返す。

【0099】

また、ステップ 012 およびステップ 017 のいずれの判定条件も満足しない場合（ステップ 012 の N およびステップ 017 の N）は、そのままステップ 001 に戻り、以下同様の動作を繰り返す。

【0100】

従って、本実施の形態によれば、負荷トルク変動などによりモータ電流が変化することによってスパイク電圧幅が増加した場合においても、瞬時に通電角を狭めることによりモータ電流を減少させることとなる。その結果、位置検出区間、すなわち誘起電圧検出期間 PSub、PSvb、PSwb を増大することができる。さらに、スパイク電圧幅、すなわちスパイク電圧検出期間 PSuc、PSvc、PSwc を減少することができる。10

【0101】

また更に、スパイク電圧の影響による位置検出の誤検出の可能性が高い場合においても、前述した通電角の変更により、位置検出が回復するまでの期間、仮位置検出によって運転を継続することができる。

【0102】

よって、負荷変動、電圧変動などの外的要因による位置検出の失敗、誤検知から脱調によるモータ停止を防止することができる。また、電動圧縮機にインバータ制御装置 200 を用いても、良好な運転が可能となる。したがって、冷蔵庫などの家庭用電気機器にインバータ制御装置 200 を用いても、良好なシステム運転が可能となる。20

【0103】

（実施の形態 2）

図 4 は、本発明の実施の形態 2 におけるインバータ制御装置のブロック図である。図 5 は、同実施の形態における各部の信号波形を示す図である。図 6 は、同実施の形態における動作を示すフローチャートである。

【0104】

図 4 において、インバータ制御装置 200 は、商用交流電源 201 と電動圧縮機（図示せず）に接続されている。インバータ制御装置 200 は、商用交流電源 201 を直流電源に変換する整流部 202 と、電動圧縮機のブラシレス DC モータ 203 を駆動するインバタ回路部 204 を備えている。30

【0105】

さらに、インバータ制御装置 200 は、インバタ回路部 204 を駆動するドライブ回路 205 と、ブラシレス DC モータ 203 の端子電圧を検出する位置検出回路部 206 と、インバタ回路部 204 を制御するマイクロプロセッサ 207 とを備えている。

【0106】

マイクロプロセッサ 207 は、位置検出回路部 206 からの出力信号に対してブラシレス DC モータ 203 の磁極位置を検出する位置検出判定部 209 と、磁極位置検出のサンプリング開始を決定する位置検出待機部 208 と、通電角を決定する通電角制御部 210 と、転流信号を生成する転流制御部 211 とを備えている。40

【0107】

さらに、マイクロプロセッサ 207 は、位置検出判定部 209 からの出力に対し回転速度を算出する回転速度検出部 212 と、回転速度に応じて転流信号に対し PWM 变調を行なうためのデューティ設定部 213 と、キャリア出力部 214 と、PWM 制御部 215 を備えている。また、マイクロプロセッサ 207 は、転流制御部 211 および PWM 制御部 215 の出力によりドライブ回路 205 を駆動するためのドライブ制御部 216 を備えている。

【0108】

ブラシレス DC モータ 203 は、6 極の突極集中巻モータであり 3 相巻線のステータ 203s とロータ 203r とで構成されている。ステータ 203s は 6 極 9 スロットの構造50

であり、各相のステータ巻線 203u、203v、203w の巻数はそれぞれ 189 ターンである。ロータ 203r は、内部に永久磁石 203a、203b、203c、203d、203e、203f を配置し、リラクタンストルクを発生する磁石埋込型構造である。

【0109】

インバータ回路部 204 は、6 つの三相ブリッジ接続されたスイッチングトランジスタ Tru、Trx、Trv、Try、Trw、Trz と、それぞれに並列に接続された環流ダイオード Du、Dx、Dv、Dy、Dw、Dz より構成されている。

【0110】

位置検出回路部 206 は、コンパレータ（図示せず）などから構成されており、ブラシレス DC モータ 203 の誘起電圧に基づく端子電圧信号と基準電圧とをコンパレータにより比較して位置検出信号を得ている。10

【0111】

位置検出待機部 208 は、位置検出回路部 206 の出力信号からスパイク電圧信号を分離し位置検出信号のみを抽出するためにスパイク電圧信号を無視するためのウェイト時間を設定する。

【0112】

位置検出判定部 209 は、位置検出回路部 206 の出力信号からロータ 203r の位置信号を得て位置検出信号を生成する。通電角縮小回数判定部 209a は、位置検出判定部 209 による位置検出間隔と、位置検出待機部 208 によるウェイト時間の時間差が基準時間より短くなつたことに対する判定を行なう。20

【0113】

通電角制御部 210 は、位置検出判定部 209 で得た位置検出情報に基づいて、転流制御部 211 における通電角を制御する。通電角更新タイマ 210a は、通電角制御部 210 による通電角の更新周期を設定する。

【0114】

転流制御部 211 は、位置検出判定部 209 の位置信号と通電角制御部 210 の通電角により転流のタイミングを計算し、スイッチングトランジスタ Tru、Trx、Trv、Try、Trw、Trz の転流信号を生成する。

【0115】

回転速度検出部 212 は、位置検出判定部 209 からの位置信号を一定期間カウントしたり、パルス間隔を測定したりすることによりブラシレス DC モータ 203 の回転速度を算出する。30

【0116】

デューティ設定部 213 は、回転速度検出部 212 から得られた回転速度と、回転速度指令との偏差からデューティの加減演算を行い、デューティ値を PWM 制御部 215 へ出力する。回転速度指令に対し実回転速度が低いとデューティを大きくし、逆に実回転速度が高いとデューティを小さくする。

【0117】

キャリア出力部 214 ではスイッチングトランジスタ Tru、Trx、Trv、Try、Trw、Trz をスイッチングするキャリア周波数を設定する。この場合、キャリア周波数は 3 kHz から 10 kHz の間で設定している。40

【0118】

PWM 制御部 215 では、デューティ設定部 213 で設定されたデューティ値と、キャリア出力部 214 で設定されたキャリア周波数から、PWM 变調信号を出力する。

【0119】

ドライブ制御部 216 では、転流信号と PWM 变調信号と通電角、および進角を合成し、スイッチングトランジスタ Tru、Trx、Trv、Try、Trw、Trz をオン／オフするドライブ信号を生成し、ドライブ回路 205 へ出力する。ドライブ回路 205 では、ドライブ信号に基づき、スイッチングトランジスタ Tru、Trx、Trv、Try、Trw、Trz のオン／オフスイッチングを行い、ブラシレス DC モータ 203 を駆動50

する。

【0120】

次に図5に示すインバータ制御装置の各種波形について説明する。ここで、インバータ制御装置200は、通電角は150度、進角15度でブラシレスDCモータ203を制御している状態を示している。

【0121】

信号(A)～信号(C)は、ブラシレスDCモータ203のU相、V相、W相の端子電圧Vu、Vv、Vwであり、それぞれの位相が120度ずつずれた状態で変化する。

【0122】

これらの端子電圧は、インバタ回路部204による供給電圧Vua、Vva、Vwaと、ステータ巻線203u、203v、203wに発生する誘起電圧Vub、Vvb、Vwbと、転流切り換え時にインバタ回路部204の還流ダイオードDu、Dx、Dv、Dy、Dw、Dzの内のいずれかが導通することにより生じるパルス状のスパイク電圧Vuc、Vvc、Vwcとの合成波形である。10

【0123】

そして、これらの端子電圧Vu、Vv、Vwと整流部202からインバタ回路部204に供給される直流電源電圧の1/2の電圧たる仮想中性点電圧VNとをコンパレータで比較し、コンパレータより出力する出力信号PSu、PSv、PSwが信号(D)～信号(F)である。20

【0124】

この出力信号は、供給電圧Vua、Vva、Vwaに対応するPSua、PSva、PSwaと、スパイク電圧Vuc、Vvc、Vwcに対応するPSuc、PSvc、PSwcと、誘起電圧Vub、Vvb、Vwbと仮想中性点電圧VN比較中の期間に相当するPSub、PSvb、PSwbとの合成信号である。

【0125】

ここで、パルス状のスパイク電圧Vuc、Vvc、Vwcは、特許文献2におけるウェイトタイマと同様に、位置検出待機部208により設定するウェイト時間(信号(G))によって無視する。そのため、コンパレータの出力信号PSu、PSv、PSwは、結果として誘起電圧Vub、Vvb、Vwbの正および負ならびに位相を示す。30

【0126】

マイクロプロセッサ207は、各コンパレータの出力信号PSu、PSv、PSwの状態に基づいて信号(H)に示す6つのモードA～Fを認識し、出力信号PSu、PSv、PSwの状態に応じて、ドライブ信号DSu(信号(I))～ドライブ信号DSz(信号(N))を出力する。

【0127】

つまり、信号(H)に示すA～Fの各モードにおける経過時間は、マイクロプロセッサ207が認識する位置検出信号の状態変化の発生間隔、即ち位置検出間隔(信号(O))を示している。

【0128】

次に、図6のフローチャートにより詳細な動作を説明する。図6において、位置検出待機部208の動作は、ステップ103の後からステップ202までである。また、位置検出判定部209の動作は、ステップ202の後ろからステップ306までである。通電角縮小回数判定部209aの動作はステップ401以降である。40

【0129】

まず、ステップ101でタイマのカウント動作を開始し、ステップ102で転流時間が経過するまで待機する。次に、ステップ102で転流時間がタイマ値より大きくなり転流時間が経過したと判断された場合(ステップ102のN)、ステップ103でドライブ回路205へのドライブ信号DSu、DSv、DSw、DSx、DSy、DSzを出力し、転流動作を行なう。

【0130】

ここで、位置検出待機部 208 の動作について説明する。転流動作を行なった際、インバータ回路部 204 のスイッチングトランジスタ T_{ru} 、 T_{rx} 、 T_{rv} 、 T_{ry} 、 T_{rw} 、 T_{rz} の内のいずれかの状態がオンからオフへの切り換えが発生した直後に、直前に導通していたステータ巻線 203u、203v、203w に蓄えられたエネルギーが還流ダイオード D_u 、 D_x 、 D_v 、 D_w 、 D_z の内のいずれかが導通することにより放出されるまでの期間、パルス状のスパイク電圧 V_{uc} 、 V_{vc} 、 V_{wc} が発生する。

【0131】

このスパイク電圧 V_{uc} 、 V_{vc} 、 V_{wc} を無視した後、誘起電圧 V_{ub} 、 V_{vb} 、 V_{wb} が仮想中性点電圧 V_N を通過するクロスポイントにより位置検出を行なう。即ち、ステップ 201 でタイマがウェイト時間を経過するまで待機し、ウェイト時間が経過した後（ステップ 201 の N）、ステップ 202 で位置検出を開始する。すなわち、位置検出待機部 208 において、ウェイト時間が経過するまで位置検出の開始を待機させて、スパイク電圧 V_{uc} 、 V_{vc} 、 V_{wc} を無視した後に位置検出を行う。10

【0132】

次に、位置検出判定部 209 の動作について説明する。ステップ 301 において、位置検出回路部 206 からの出力信号 PS_u 、 PS_v 、 PS_w の状態の検出を行なう。続いてステップ 302 において、スイッチングトランジスタ T_{ru} 、 T_{rx} 、 T_{rv} 、 T_{ry} 、 T_{rw} 、 T_{rz} の出力状態、すなわち図 5 における動作モードの状態に応じた出力信号 PS_u 、 PS_v 、 PS_w の状態によって位置検出判定を行なう。20

【0133】

一例として、図 5 における動作モードが A の場合、 PS_u が H レベル、 PS_v が L レベル、 PS_w が H レベルを検出することによって U 相端子電圧の立上り検出となる。同様に、他の動作モード状態においても、 PS_u 、 PS_v 、 PS_w の状態を調べることにより、仮想中性点電圧 V_N に対する各端子電圧の立上りまたは立下り検出を行なう。

【0134】

ステップ 302 において位置検出の判定が行なわれた場合（ステップ 302 の Y）、ステップ 303 に移行する。

【0135】

ステップ 303 では、タイマ値の読み取りを行ない、前回の位置検出からの経過時間を測定する。ここで、各端子電圧の立上り、または立下り検出による位置検出は端子電圧 1 周期中に 6 回発生するため、位置検出間隔を測定することにより電気角で 60 度に相当する経過時間を得ることができる。30

【0136】

ところで、通常は、スパイク電圧 V_{uc} 、 V_{vc} 、 V_{wc} は、誘起電圧 V_{ub} 、 V_{vb} 、 V_{wb} が仮想中性点電圧 V_N を通過するクロスポイントの手前で終了する。ところが、このスパイク電圧 V_{uc} 、 V_{vc} 、 V_{wc} は、ステータ巻線 203u、203v、203w のインダクタンスと、オフする直前に流れていた電流などによって発生時間が変化する。そのため、スパイク電圧 V_{uc} 、 V_{vc} 、 V_{wc} の継続時間が長くなった場合、誘起電圧 V_{ub} 、 V_{vb} 、 V_{wb} が隠されてしまい、継続時間がクロスポイントの発生タイミングを超えた場合は、正常な位置検出が不可能となってしまう。40

【0137】

そこで、本実施の形態では、過去の位置検出間隔に応じて設定されたウェイト時間による位置検出開始のタイミングから、実際に位置検出信号が発生するまでの時間差を測定することにより、前述のクロスポイントの変動の判定を行なう。

【0138】

ステップ 304 は、ステップ 303 で得られた直前に行なわれた 60 度毎の位置検出間隔であるタイマ値と、ステップ 201 におけるウェイト時間との時間差を判定時間として算出する。

【0139】

すなわち、位置検出判定部 209 において、位置検出判定部 209 における位置検出間50

隔と、位置検出待機部 208 におけるウェイト時間との時間差を算出する。その時間差が大きければ、スパイク電圧の終了タイミングから誘起電圧と仮想中性点電圧のクロスポイントの発生タイミングまで時間余裕が残されていると判定する。逆に、この時間差が小さければ、スパイク電圧の終了タイミングから誘起電圧と仮想中性点電圧のクロスポイントの発生タイミングまでの時間余裕が不足していると判定する。

【0140】

そして、さらに時間差が小さいと判定した回数が多い場合に、次の通電角縮小回数判定部 209a において、インバータ回路部 204 における通電角を小さくする。

【0141】

次に、ステップ 305 において、得られた位置検出間隔に応じて次回の転流時間とウェイ特 10
イット時間を設定する。

【0142】

一例として、図 5 においては通電角 150 度、進角 15 度の動作を図示している。転流タイミングは位置検出間隔で得た 60 度を基準として、ドライブ信号 Dsu、Dsv、Dsw、Dsx、Dsy、Dsz のオンタイミングは位置検出後 0 度、オフタイミングは位置検出後 30 度としている。また、次回の位置検出を開始するまでのウェイト時間は位置検出後 45 度としている。

【0143】

続いて、ステップ 306 で、位置検出判定の回数をカウントする。すなわち、ステップ 306 を経過するごとに位置検出判定を +1 カウントする。

20

【0144】

次に、通電角縮小回数判定部 209a の動作について説明する。通電角縮小回数判定部 209a では、ステップ 304 で得た判定時間に基づき、誘起電圧検出期間 PSub、PSvb、PSwb に対するスパイク電圧検出期間 PSuc、PSvc、PSwc の大小判定を行なう。

【0145】

まず、ステップ 401 において、ステップ 304 で得られた判定時間が、あらかじめ設定した基準時間である縮小設定時間以下となった場合（ステップ 401 の Y）、ステップ 402 に進む。例えば、ステップ 304 で得られた判定時間が、電気角 3.75 度相当時間以下となった場合、すなわち、誘起電圧検出期間 PSub、PSvb、PSwb における仮想中性点電圧 VN とのクロスポイントが、ウェイト時間経過による位置検出開始タイミングに接近した場合、ステップ 402 に進む。ステップ 402 で通電角を縮小するための広角縮小判定の回数をカウントする。すなわち、ステップ 402 を経過するごとに広角縮小判定を +1 カウントする。

30

【0146】

一方、ステップ 401 において、判定時間が縮小設定時間より大きい場合は（ステップ 401 の N）、ステップ 403 に進む。

【0147】

次に、ステップ 403 では、ステップ 306 でカウントした位置検出判定の回数があらかじめ設定した検出設定回数を超えた場合は（ステップ 403 の Y）、ステップ 402 で設定した広角縮小判定の回数とあらかじめ設定した縮小設定回数とを比較し、通電角を小さくするかどうかの判断を行う次ステップに進む。

40

【0148】

すなわち、ステップ 403 において、位置検出判定の回数があらかじめ設定した検出設定回数、例えば、電気角 3 回転に相当する 18 回を超えた時（ステップ 403 の Y）、ステップ 404 で位置検出判定の回数をクリアした後、ステップ 405 に進む。ステップ 403 で位置検出判定の回数が検出設定回数未満の場合は（ステップ 403 の N）、ステップ 501 に進む。

【0149】

ステップ 405 では、広角縮小判定の回数があらかじめ設定した縮小設定回数、例えば

50

、6回以上の場合(ステップ405のY)、ステップ406で、広角縮小要求をセットし、ステップ408に進む。すなわち、上記の例の場合では、位置検出回数18回中に広角縮小判定の回数が6回以上の時、広角縮小要求となる。

【0150】

一方、ステップ405で、広角縮小判定の回数が縮小設定回数未満ならば(ステップ405のN)、ステップ407で広角縮小要求をクリアし、ステップ408に進む。ステップ408では、広角縮小判定の回数をクリアし、その後ステップ501に進む。

【0151】

ステップ501は、通電角の更新周期を判定するステップであり、通電角の更新周期を経過している場合は(ステップ501のY)、ステップ502に進み、更新周期以内の場合は(ステップ501のN)、ステップ101に戻り、以下同様の動作を繰り返す。
10

【0152】

ステップ502において、広角縮小要求の状態である場合(ステップ502のY)は、ステップ503に進む。該当しない場合(ステップ502のN)は、ステップ101に戻り、以下同様の動作を繰り返す。

【0153】

ステップ503において、通電角が下限の120度よりも大きければ(ステップ503のN)、ステップ504において、通電角をあらかじめ設定した変更角だけ小さくする様に変更する。

【0154】

一例として、通電角150度、通電角下限120度、変更角7.5度の場合、通電角を150度から142.5度に変更する。通電角を小さく変更した後も更に広角縮小要求が継続している場合は同様に、通電角を142.5度から135度、127.5度、120度と狭めていく。
20

【0155】

ステップ503において、通電角が既に下限の120度に到達していた場合(ステップ503のY)、あるいはステップ504において通電角の減少を行なった場合、ステップ101に戻り、以下同様の動作を繰り返す。

【0156】

以上のように、通電角縮小回数判定部209aにおいては、位置検出判定部209における位置検出間隔と位置検出待機部208におけるウェイト時間との時間差が、あらかじめ設定した基準時間である縮小設定時間よりも短くなった場合、広角縮小判定の回数をカウントする。そして、あらかじめ設定した位置検出判定の回数中に、カウントした広角縮小判定の回数があらかじめ設定した縮小設定回数以上となった際に、スパイク電圧の終了タイミングから誘起電圧と仮想中性点電圧のクロスポイントの発生タイミングまでの時間余裕が不足している回数が多いと判定する。その結果、インバータ回路部204における通電角を電気角で120度以上の範囲で小さくする。
30

【0157】

なお、ブラシレスDCモータ203を駆動するインバータ回路部204は、通電角を電気角120度以上に広げる広角制御を行うものであり、インバータ回路部204における通電角を最小の電気角で120度以上の範囲で小さくするものである。
40

【0158】

従って、負荷トルク変動などによりモータ電流が変化することによってスパイク電圧幅が増加した場合においても、通電角を狭めることによりモータ電流を減少させこととなる。その結果、位置検出区間、すなわち誘起電圧検出期間PSub、PSvb、PSwbを増大することができるとともに、スパイク電圧幅、すなわちスパイク電圧検出期間PSuc、PSvc、PSwcを減少することができる。したがって、負荷変動、電圧変動などの外的要因による位置検出の失敗、誤検知から脱調によるモータ停止を防止することができる。

【0159】

また、負荷トルクの変動が大きく、ロータ 203r の 1 回転中における位置検出間隔が変化する場合においても、スパイク電圧の継続時間の増加を判断することができる。そのため、負荷変動、電圧変動などの外的要因による位置検出の失敗、誤検知から脱調によるモータ停止を防止することができる。

【0160】

また、ロータ 203r の内部に永久磁石 203a、203b、203c、203d、203e、203f を配置した構成とすることにより、リラクタンストルクを有効に活用している。そのため位置検出区間が狭くなる進角制御を行うものに対しても、さらに、負荷変動、電圧変動などの外的要因による位置検出の失敗、誤検知から脱調によるモータ停止を防止することができる。

10

【0161】

また、ブラシレス DC モータ 203 のステータ巻線 203u、203v、203w の巻数が多いもの（160ターン以上）としている。このことにより、インダクタンスが大きく、スパイク電圧幅が増大し位置検出区間を狭くするモータに対しても、さらに、負荷変動、電圧変動などの外的要因による位置検出の失敗、誤検知から脱調によるモータ停止を防止することができる。

【0162】

さらに、ブラシレス DC モータ 203 の極数を 6 極以上（従来 4 極）としている。このことにより、極数増加による機械的角度で位置検出区間を狭くするモータに対しても、さらに、負荷変動、電圧変動などの外的要因による位置検出の失敗、誤検知から脱調によるモータ停止を防止することができる。

20

【0163】

また、電動圧縮機 220 に上記インバータ制御装置 200 を用いても、良好な運転が可能となる。さらに、冷蔵庫などの家庭用電気機器に上記インバータ制御装置 200 を用いても、良好なシステム運転が可能となる。

【0164】

なお、本実施の形態において、通電角は 150 度から 7.5 度の変更角で 120 度へ遷移させたが、変更角をさらに小さくしてよりリニアに変化させても良く、逆に変更角を大きくしても良い。

30

【0165】

また、本実施の形態において、検出設定回数と縮小設定回数をそれぞれ 18 回と 6 回としているが、それぞれの回数を適宜変えても同様に実施可能である。

【0166】

さらに、本実施の形態において、まず、位置検出判定部による位置検出間隔と位置検出待機部によるウェイト時間との時間差があらかじめ設定した基準時間よりも短くなったことを検知する。その後、あらかじめ設定した位置検出判定の回数中に広角縮小判定の回数があらかじめ設定した縮小設定回数以上となった際に、インバータ回路部における通電角を電気角で 120 度以上の範囲で小さくしている。しかし、位置検出判定部による位置検出間隔と位置検出待機部によるウェイト時間との時間差があらかじめ設定した基準時間よりも短くなつたことを検知して、インバータ回路部における通電角を電気角で 120 度以上の範囲で小さくするものであれば、検知した後の制御ステップは他のものであっても同様に実施可能である。

40

【0167】

また、本実施の形態において、位置検出判定部による位置検出間隔と位置検出待機部によるウェイト時間との時間差とを比較する基準時間（縮小設定時間）を電気角 3.75 度相当時間としている。しかし、スパイク電圧の終了タイミングから誘起電圧と仮想中性点電圧のクロスポイントの発生タイミングまでの時間余裕を的確に判定できるよう、基準時間を適宜変更しても良い。

【0168】

（実施の形態 3）

50

図7は、本発明の実施の形態3におけるインバータ制御装置のブロック図である。図8は、同実施の形態における各部の信号波形を示す図である。図9は、同実施の形態における動作を示すフローチャートである。

【0169】

図7において、インバータ制御装置200は、商用交流電源201と電動圧縮機(図示せず)に接続されている。インバータ制御装置200は、商用交流電源201を直流電源に変換する整流部202と、電動圧縮機のブラシレスDCモータ203を駆動するインバタ回路部204を備えている。

【0170】

さらに、インバータ制御装置200は、インバタ回路部204を駆動するドライブ回路205と、ブラシレスDCモータ203の端子電圧を検出する位置検出回路部206と、インバタ回路部204を制御するマイクロプロセッサ207とを備えている。
10

【0171】

マイクロプロセッサ207は、位置検出回路部206からの出力信号に対してブラシレスDCモータ203の磁極位置を検出する位置検出判定部209と、磁極位置検出のサンプリング開始を決定する位置検出待機部208と、通電角を決定する通電角制御部210と、転流信号を生成する転流制御部211とを備えている。

【0172】

さらに、マイクロプロセッサ207は、位置検出判定部209からの出力に対し回転速度を算出する回転速度検出部212と、回転速度に応じて転流信号に対しPWM変調を行なうためのデューティ設定部213と、キャリア出力部214と、PWM制御部215を備えている。また、マイクロプロセッサ207は、転流制御部211およびPWM制御部215の出力によりドライブ回路205を駆動するためのドライバ制御部216を備えている。
20

【0173】

ブラシレスDCモータ203は、6極の突極集中巻モータであり3相巻線のステータ203sとロータ203rとで構成されている。ステータ203sは6極9スロットの構造であり、各相のステータ巻線203u、203v、203wの巻数はそれぞれ189ターンである。ロータ203rは、内部に永久磁石203a、203b、203c、203d、203e、203fを配置し、リラクタンストルクを発生する磁石埋込型構造である。
30

【0174】

インバタ回路部204は、6つの三相ブリッジ接続されたスイッチングトランジスタTru、Trx、Trv、Try、Trw、Trzと、それぞれに並列に接続された環流ダイオードDu、Dx、Dv、Dy、Dw、Dzより構成されている。

【0175】

位置検出回路部206は、コンパレータ(図示せず)などから構成されており、ブラシレスDCモータ203の誘起電圧に基づく端子電圧信号と基準電圧とをコンパレータにより比較して位置検出信号を得ている。

【0176】

位置検出待機部208は、位置検出回路部206の出力信号からスパイク電圧信号を分離し、位置検出信号のみを抽出するためにスパイク電圧信号を無視するためのウェイト時間を設定する。
40

【0177】

位置検出判定部209は、位置検出回路部206の出力信号からロータ203rの位置信号を得て位置検出信号を生成する。通電角拡大回数判定部209bは、位置検出判定部209による位置検出間隔と、位置検出待機部208によるウェイト時間の時間差が基準時間より長くなつたことに対する判定を行なう。

【0178】

通電角制御部210は、位置検出判定部209で得た位置検出情報に基づいて、転流制御部211における通電角を制御する。通電角更新タイム210aは、通電角制御部21
50

0による通電角の更新周期を設定する。

【0179】

転流制御部211は、位置検出判定部209の位置信号と通電角制御部210の通電角により転流のタイミングを計算し、スイッチングトランジスタTru、Trx、Trv、Try、Trw、Trzの転流信号を生成する。

【0180】

回転速度検出部212は、位置検出判定部209からの位置信号を一定期間カウントしたり、パルス間隔を測定したりすることによりブラシレスDCモータ203の回転速度を算出する。

【0181】

デューティ設定部213は、回転速度検出部212から得られた回転速度と、回転速度指令との偏差からデューティの加減演算を行い、デューティ値をPWM制御部215へ出力する。回転速度指令に対し実回転速度が低いとデューティを大きくし、逆に実回転速度が高いとデューティを小さくする。

【0182】

キャリア出力部214ではスイッチングトランジスタTru、Trx、Trv、Try、Trw、Trzをスイッチングするキャリア周波数を設定する。この場合、キャリア周波数は3kHzから10kHzの間で設定している。

【0183】

PWM制御部215では、デューティ設定部213で設定されたデューティ値と、キャリア出力部214で設定されたキャリア周波数から、PWM変調信号を出力する。

【0184】

ドライブ制御部216では、転流信号とPWM変調信号と通電角、および進角を合成し、スイッチングトランジスタTru、Trx、Trv、Try、Trw、Trzをオン／オフするドライブ信号を生成し、ドライブ回路205へ出力する。ドライブ回路205では、ドライブ信号に基づき、スイッチングトランジスタTru、Trx、Trv、Try、Trw、Trzのオン／オフスイッチングを行い、ブラシレスDCモータ203を駆動する。

【0185】

次に図8に示すインバータ制御装置の各種波形について説明する。ここで、インバータ制御装置200は、通電角は150度、進角15度でブラシレスDCモータ203を制御している状態を示している。

【0186】

信号(A)～信号(C)は、ブラシレスDCモータ203のU相、V相、W相の端子電圧Vu、Vv、Vwであり、それぞれの位相が120度ずつずれた状態で変化する。

【0187】

これらの端子電圧は、インバタ回路部204による供給電圧Vu a、Vv a、Vw aと、ステータ巻線203u、203v、203wに発生する誘起電圧Vu b、Vv b、Vw bと、転流切り換え時にインバタ回路部204の還流ダイオードDu、Dx、Dv、Dy、Dw、Dzの内のいずれかが導通することにより生じるパルス状のスパイク電圧Vu c、Vv c、Vw cとの合成波形となる。

【0188】

そして、これらの端子電圧Vu、Vv、Vwと整流部202からインバタ回路部204に供給される直流電源電圧の1/2の電圧たる仮想中性点電圧VNとをコンパレータで比較し、コンパレータより出力する出力信号PSu、PSv、PSwが信号(D)～信号(F)である。

【0189】

この出力信号は、供給電圧Vu a、Vv a、Vw aに対応するPSua、PSva、PSwaと、スパイク電圧Vu c、Vv c、Vw cに対応するPSuc、PSvc、PSwcと、誘起電圧Vu b、Vv b、Vw bと仮想中性点電圧VN比較中の期間に相当するP

10

20

30

40

50

Sb、PSvb、PSwbとの合成信号である。

【0190】

ここで、パルス状のスパイク電圧Vuc、Vvc、Vwcは、特許文献2におけるウェイトタイマと同様に、位置検出待機部208により設定するウェイト時間(信号(G))によって無視する。そのため、コンパレータの出力信号PSu、PSv、PSwは、結果として誘起電圧Vub、Vvb、Vwbの正および負ならびに位相を示す。

【0191】

マイクロプロセッサ207は、各コンパレータの出力信号PSu、PSv、PSwの状態に基づいて信号(H)に示す6つのモードA～Fを認識し、出力信号PSu、PSv、PSwの状態に応じて、ドライブ信号DSu(信号(I))～ドライブ信号DSz(信号(N))を出力する。10

【0192】

つまり、信号(H)に示すA～Fの各モードにおける経過時間は、マイクロプロセッサ207が認識する位置検出信号の状態変化の発生間隔、即ち位置検出間隔(信号(O))を示している。

【0193】

次に、図9のフローチャートにより詳細な動作を説明する。図9において、位置検出待機部208の動作は、ステップ103の後からステップ202までである。また、位置検出判定部209の動作は、ステップ202の後ろからステップ306までである。通電角拡大回数判定部209bの動作はステップ601以降である。20

【0194】

まず、ステップ101でタイマのカウント動作を開始し、ステップ102で転流時間が経過するまで待機する。次に、ステップ102で転流時間がタイマ値より大きくなり転流時間が経過したと判断された場合(ステップ102のN)、ステップ103でドライブ回路205へのドライブ信号DSu、DSv、DSw、DSx、DSy、DSzを出力し、転流動作を行なう。

【0195】

ここで、位置検出待機部208の動作について説明する。転流動作を行なった際、インバタ回路部204のスイッチングトランジスタTru、Trx、Trv、Try、Trw、Trzの内のいずれかの状態がオンからオフへの切り換えが発生した直後に、直前に導通していたステータ巻線203u、203v、203wに蓄えられたエネルギーが還流ダイオードDu、Dx、Dv、Dy、Dw、Dzの内のいずれかが導通することにより放出されるまでの期間、パルス状のスパイク電圧Vuc、Vvc、Vwcが発生する。30

【0196】

このスパイク電圧Vuc、Vvc、Vwcを無視した後、誘起電圧Vub、Vvb、Vwbが仮想中性点電圧VNを通過するクロスポイントにより位置検出を行なう。即ち、ステップ201でタイマ値がウェイト時間を経過するまで待機し、ウェイト時間が経過した後(ステップ201のN)、ステップ202で位置検出を開始する。すなわち、位置検出待機部208において、ウェイト時間が経過するまで位置検出の開始を待機させて、スパイク電圧Vuc、Vvc、Vwcを無視した後に位置検出を行うものである。40

【0197】

次に、位置検出判定部209の動作について説明する。ステップ301において、位置検出回路部206からの出力信号PSu、PSv、PSwの状態の検出を行なう。続いてステップ302において、スイッチングトランジスタTru、Trx、Trv、Try、Trw、Trzの出力状態、すなわち図8における動作モードの状態に応じた出力信号PSu、PSv、PSwの状態によって位置検出判定を行なう。

【0198】

一例として、図8における動作モードがAの場合、PSuがHレベル、PSvがLレベル、PSwがHレベルを検出することによってU相端子電圧の立上り検出となる。同様に、他の動作モード状態においても、PSu、PSv、PSwの状態を調べることにより、50

仮想中性点電圧VNに対する各端子電圧の立上りまたは立下り検出を行なう。

【0199】

ステップ302において位置検出の判定が行なわれた場合(ステップ302のY)、ステップ303に移行する。

【0200】

ステップ303では、タイマ値の読み取りを行ない、前回の位置検出からの経過時間を測定する。ここで、各端子電圧の立上り、または立下り検出による位置検出は端子電圧1周期中に6回発生するため、位置検出間隔を測定することにより電気角で60度に相当する経過時間を得ることができる。

【0201】

ところで、通常は、スパイク電圧Vuc、Vvc、Vwcは、誘起電圧Vub、Vvb、Vwbが仮想中性点電圧VNを通過するクロスポイントの手前で終了する。ところが、このスパイク電圧Vuc、Vvc、Vwcは、ステータ巻線203u、203v、203wのインダクタンスと、オフする直前に流れていた電流などによって発生時間が変化する。そのため、スパイク電圧Vuc、Vvc、Vwcの継続時間が長くなった場合、誘起電圧Vub、Vvb、Vwbが隠されてしまい、継続時間がクロスポイントの発生タイミングを超えた場合は、正常な位置検出が不可能となってしまう。

【0202】

そこで、本実施の形態では、過去の位置検出間隔に応じて設定されたウェイト時間による位置検出開始のタイミングから、実際に位置検出信号が発生するまでの時間差を測定することにより、前述のクロスポイントの変動の判定を行なう。

【0203】

ステップ304は、ステップ303で得られた直前行なわれた60度毎の位置検出間隔であるタイマ値と、ステップ201におけるウェイト時間との時間差を判定時間として算出する。

【0204】

すなわち、位置検出判定部209において、位置検出判定部209における位置検出間隔と、位置検出待機部208におけるウェイト時間との時間差を算出する。その時間差が大きければ、スパイク電圧の終了タイミングから誘起電圧と仮想中性点電圧のクロスポイントの発生タイミングまで時間余裕が残されていると判定する。逆に、この時間差が小さければ、スパイク電圧の終了タイミングから誘起電圧と仮想中性点電圧のクロスポイントの発生タイミングまでの時間余裕が不足していると判定する。

【0205】

そして、さらに時間差が大きいと判定した回数が多い場合に、次の通電角拡大回数判定部209bにおいて、インバータ回路部204における通電角を大きくする。

【0206】

次に、ステップ305において、得られた位置検出間隔に応じて次回の転流時間とウェイト時間を設定する。

【0207】

一例として、図8においては通電角150度、進角15度の動作を図示している。転流タイミングは位置検出間隔で得た60度を基準として、ドライブ信号DSu、DSv、DSw、DSx、DSy、DSzのオンタイミングは位置検出後0度、オフタイミングは位置検出後30度としている。また、次回の位置検出を開始するまでのウェイト時間は位置検出後45度としている。

【0208】

続いて、ステップ306で、位置検出判定の回数をカウントする。すなわち、ステップ306を経過するごとに位置検出判定を+1カウントする。

【0209】

次に、通電角拡大回数判定部209bの動作について説明する。通電角拡大回数判定部209bでは、ステップ304で得た判定時間に基づき、誘起電圧検出期間PSub、P

10

20

30

40

50

S_{vb} 、 P_{Swb} に対するスパイク電圧検出期間 P_{Suc} 、 P_{Svc} 、 P_{Swc} の大小判定を行なう。

【0210】

まず、ステップ601において、ステップ304で得られた判定時間が、あらかじめ設定した基準時間である拡大設定時間以上となった場合(ステップ601のY)、ステップ602に進む。例えば、ステップ304で得られた判定時間が、電気角7.5度相当時間以上となった場合、すなわち、誘起電圧検出期間 P_{Sub} 、 P_{Svb} 、 P_{Swb} における仮想中性点電圧VNとのクロスポイントが、ウェイト時間経過による位置検出開始タイミングから離れた場合、ステップ602に進む。ステップ602で通電角を拡大するための広角拡大判定の回数をカウントする。すなわち、ステップ602を経過するごとに広角拡大判定を+1カウントする。10

【0211】

一方、ステップ601において、判定時間が拡大設定時間より小さい場合は(ステップ601のN)、ステップ603に進む。

【0212】

次に、ステップ603では、ステップ306でカウントした位置検出判定の回数があらかじめ設定した検出設定回数を超えた場合は(ステップ603のY)、ステップ602で設定した広角拡大判定の回数とあらかじめ設定した拡大設定回数とを比較し、通電角を大きくするかどうかの判断を行う次ステップに進む。

【0213】

すなわち、ステップ603において、位置検出判定の回数があらかじめ設定した検出設定回数、例えば、電気角3回転に相当する18回を超えた時(ステップ603のY)、ステップ604で位置検出判定の回数をクリアした後、ステップ605に進む。ステップ603で位置検出判定の回数が検出設定回数未満の場合は(ステップ603のN)、ステップ701に進む。20

【0214】

ステップ605では、広角拡大判定の回数があらかじめ設定した拡大設定回数、例えば、18回以上の場合(ステップ605のY)、ステップ606で広角拡大要求をセットし、ステップ608に進む。すなわち、上記の例の場合では、位置検出回数18回連続で広角拡大判定の時、広角拡大要求となる。30

【0215】

一方、ステップ605で、広角拡大判定の回数が拡大設定回数未満ならば(ステップ605のN)、ステップ607で広角拡大要求をクリアし、ステップ608に進む。ステップ608は、広角拡大判定の回数をクリアし、その後ステップ701に進む。

【0216】

ステップ701は、通電角の更新周期を判定するステップであり、通電角の更新周期を経過している場合は(ステップ701のY)、ステップ702に進み、更新周期以内の場合は(ステップ701のN)、ステップ101に戻り、以下同様の動作を繰り返す。

【0217】

ステップ702において、広角拡大要求の状態である場合(ステップ702のY)は、ステップ703に進む。該当しない場合(ステップ702のN)は、ステップ101に戻り、以下同様の動作を繰り返す。40

【0218】

ステップ703において、通電角が上限、例えば、150度よりも小さければ(ステップ703のN)、ステップ704において、通電角をあらかじめ設定した変更角だけ大きくする様に変更する。

【0219】

一例として、通電角120度、通電角上限150度、変更角7.5度の場合、通電角を120度から127.5度に変更する。通電角を大きく変更した後も更に広角拡大要求が継続している場合は同様に、通電角を127.5度から135度、142.5度、15050

度と拡げていく。

【0220】

ステップ703において通電角が既に上限の150度に到達していた場合(ステップ703のY)、あるいはステップ704において通電角の増加を行なった場合、ステップ101に戻り、以下同様の動作を繰り返す。

【0221】

以上のように、通電角拡大回数判定部209bにおいては、位置検出判定部209における位置検出間隔と位置検出待機部208におけるウェイト時間との時間差が、あらかじめ設定した基準時間である拡大設定時間よりも長くなった場合、広角拡大判定の回数をカウントする。そして、あらかじめ設定した位置検出判定の回数中に、カウントした広角拡大判定の回数があらかじめ設定した拡大設定回数以上となった際に、スパイク電圧の終了タイミングから誘起電圧と仮想中性点電圧のクロスポイントの発生タイミングまでの時間余裕が残されている回数が多いと判定する。その結果、インバータ回路部における通電角を電気角で180度未満の範囲で大きくする。
10

【0222】

なお、ブラシレスDCモータ203を駆動するインバータ回路部204は、通電角を電気角120度以上に広げる広角制御を行うものであり、インバータ回路部204における通電角を最大の電気角で180度未満の範囲で大きくするものである。

【0223】

従って、スパイク電圧の継続時間の増加によって通電角を小さくしたことに対して、スパイク電圧の継続時間が減少した場合には通電角を復帰させることができ、再び高回転、高トルクで運転することが可能となる。
20

【0224】

また、負荷トルクの変動が大きく、ロータ203rの1回転中における位置検出間隔が変化する場合においてもスパイク電圧の継続時間の減少を判断することができる。そのため、スパイク電圧の継続時間が減少した場合に通電角を復帰させることができ、再び高回転、高トルクで運転することが可能となる。

【0225】

また、電動圧縮機220に上記インバータ制御装置200を用いても、良好な運転が可能となる。また、冷蔵庫などの家庭用電気機器に上記インバータ制御装置200を用いても、良好なシステム運転が可能となる。
30

【0226】

なお、本実施の形態において、通電角は120度から7.5度の変更角で150度へ遷移させたが、変更角をさらに小さくしてよりリニアに変化させても良く、逆に変更角を大きくしても良い。

【0227】

また、本実施の形態において、検出設定回数と拡大設定回数を共に18回としているが、それぞれの回数を適宜変えても同様に実施可能である。

【0228】

さらに、本実施の形態においては、まず位置検出判定部による位置検出間隔と位置検出待機部によるウェイト時間との時間差があらかじめ設定した基準時間よりも長くなかったことを検知する。その後、あらかじめ設定した位置検出判定の回数中に広角拡大判定の回数があらかじめ設定した拡大設定回数以上となった際に、インバータ回路部における通電角を電気角で150度以下の範囲で大きくしている。しかし、位置検出判定部による位置検出間隔と位置検出待機部によるウェイト時間との時間差があらかじめ設定した基準時間よりも長くなかったことを検知して、インバータ回路部における通電角を電気角で180度未満の範囲で大きくするものであれば、検知した後の制御ステップは他のものであっても同様の効果は得られる。
40

【0229】

また、本実施の形態において、位置検出判定部による位置検出間隔と位置検出待機部に
50

よるウェイト時間との時間差とを比較する基準時間（拡大設定時間）を電気角7.5度相当時間としている。しかし、スパイク電圧の終了タイミングから誘起電圧と仮想中性点電圧のクロスポイントの発生タイミングまでの時間余裕を的確に判定できるよう、基準時間を適宜変更しても良い。

【0230】

（実施の形態4）

図10は、本発明の実施の形態4におけるインバータ制御装置のブロック図である。図11は、同実施の形態における動作を示すフローチャートである。

【0231】

図10において、位置検出判定部209は、実施の形態2の通電角縮小回数判定部209aと、実施の形態3の通電角拡大回数判定部209bの両方を備えている。そのため、実施の形態2と実施の形態3の両方の効果を併せて得ることができる。10

【0232】

すなわち、実施の形態2の効果として、負荷トルク変動などによりモータ電流が変化することによってスパイク電圧幅が増加した場合においても、通電角を狭めることによりモータ電流を減少させる。その結果、位置検出区間を増大することができるとともに、スパイク電圧幅を減少することができる。そのため、負荷変動、電圧変動などの外的要因による位置検出の失敗、誤検知から脱調によるモータ停止を防止することができる。

【0233】

さらに、実施の形態3の効果として、スパイク電圧の継続時間の増加によって通電角を小さくしたことに対して、スパイク電圧の継続時間が減少した場合には通電角を復帰させることができ。したがって、再び高回転、高トルクで運転することが可能となる。20

【0234】

また、負荷トルクの変動が大きく、ロータ203rの1回転中における位置検出間隔が変化する場合においてもスパイク電圧の継続時間の増加を判断することができる。そのため、負荷変動、電圧変動などの外的要因による位置検出の失敗、誤検知から脱調によるモータ停止を防止することができる。

【0235】

また、ロータ203rの内部に永久磁石203a、203b、203c、203d、203e、203fを配置した構成としている。したがって、このようにすることによってリラクタンストルクを有効に活用するため位置検出区間が狭くなる進角制御を行うものに対しても、さらに、負荷変動、電圧変動などの外的要因による位置検出の失敗、誤検知から脱調によるモータ停止を防止することができる。30

【0236】

また、ブラシレスDCモータ203のステータ巻線203u、203v、203wの巻数を多く（160ターン以上）することで、インダクタンスが大きく、スパイク電圧幅が増大し位置検出区間を狭くするモータに対しても、さらに、負荷変動、電圧変動などの外的要因による位置検出の失敗、誤検知から脱調によるモータ停止を防止することができる。40

【0237】

また、ブラシレスDCモータ203の極数を6極以上（従来4極）とすることで、極数増加による機械的角度で位置検出区間を狭くするモータに対しても、さらに、負荷変動、電圧変動などの外的要因による位置検出の失敗、誤検知から脱調によるモータ停止を防止することができる。

【0238】

さらに、スパイク電圧の継続時間の増加によって通電角を小さくしたことに対して、スパイク電圧の継続時間が減少した場合には通電角を復帰させることができ、再び高回転、高トルクで運転することが可能となる。

【0239】

また、負荷トルクの変動が大きく、ロータ203rの1回転中における位置検出間隔が50

変化する場合においてもスパイク電圧の継続時間の減少を判断することができる。そのため、スパイク電圧の継続時間が減少した場合に通電角を復帰させることができ、再び高回転、高トルクで運転することが可能となる。

【0240】

また、電動圧縮機220に上記インバータ制御装置200を用いても、良好な運転が可能となる。さらに、冷蔵庫などの家庭用電気機器に上記インバータ制御装置200を用いても、良好なシステム運転が可能となる。

【0241】

例えば、図12に概略構成図を示すように、本実施の形態の冷蔵庫300は、本体301内に設けられた複数の貯蔵室302と、本体300の後方下部または後方上部に設けられた機械室303とを備えている。機械室303には、本発明の実施の形態1～4で示したインバータ制御装置200を備えた電動圧縮機304が設置されている。本体301の背面には、パイプ305によって結合された、電動圧縮機304を含む冷凍サイクル要素306が設けられている。10

【0242】

本実施の形態の冷蔵庫によれば、実施の形態1～4で示したインバータ制御装置を備えた電動圧縮機で動作するので、負荷変動、電圧変動などが生じても運転が停止することなく、良好な運転が可能となる。

【0243】

以上説明したように、本発明は、ブラシレスDCモータを駆動するインバタ回路部と、ブラシレスDCモータの誘起電圧およびインバタ回路部の転流切替時に生じるスパイク電圧を検出する位置検出回路部と、位置検出回路部で検出した誘起電圧に基づきロータの回転位置および回転数の検出を行うとともに、ロータの位置検出信号を出力する位置検出判定部と、スパイク電圧の継続時間を測定するスパイク電圧判定部と、モータ電流の通電角と誘起電圧に対するモータ電流の進角および回転数に基づきロータの位置検出信号が出力されてからインバタ回路部が転流動作を行なうまでの時間を設定する転流制御部と、インバタ回路部における通電角を電気角で所定角度範囲で変化させる通電角制御部とを備え、ロータの位置検出信号が出力される時間間隔と、位置検出信号発生からインバタ回路部が転流動作を行なうまでの時間とスパイク電圧の継続時間が終了するまでの時間の合計時間との時間差が、予め設定した基準時間よりも短くなった際に、インバタ回路部における通電角を電気角で所定角度範囲の下限より大きい範囲で小さくすることとしたものである。2030

【0244】

これにより、負荷トルク変動などによりモータ電流が変化することによってスパイク電圧幅が増加した場合においても、瞬時に通電角を狭めることによりモータ電流を減少させることができる。その結果、位置検出区間を増大することができるとともに、スパイク電圧幅を減少することができる。そのため、負荷変動、電圧変動などの外的要因による位置検出の失敗、誤検知から脱調によるモータ停止を防止することができる。

【0245】

また、本発明は、位置検出信号発生からインバタ回路部が転流動作を行なうまでの時間とスパイク電圧の継続時間が終了するまでの時間の合計時間が、ロータの位置検出信号が出力される時間間隔を超えた際に、以前に転流した別相の誘起電圧によるロータの位置検出信号に基づき転流動作を行うこととしたものである。40

【0246】

これにより、スパイク電圧の影響による位置検出の誤検出の可能性が高い場合においても、通電角の変更により位置検出が回復するまでの期間、仮位置検出によって運転を継続することができる。そのため、負荷変動、電圧変動などの外的要因による位置検出の失敗、誤検知から脱調によるモータ停止を防止することができる。

【0247】

また、本発明は、ロータの位置検出信号が出力される時間間隔と、位置検出信号発生か50

ラインバータ回路部が転流動作を行なうまでの時間とスパイク電圧の継続時間が終了するまでの時間の合計時間との時間差が、予め設定した基準時間よりも長くなつた際に、インバータ回路部における通電角を電気角で所定角度範囲の上限より小さい範囲で大きくするものである。

【0248】

これにより、スパイク電圧の継続時間の増加によって通電角を小さくしたことに対して、スパイク電圧の継続時間が減少した場合に通電角も復帰させることができる。したがつて、再び高回転、高トルクで運転することが可能となる。

【0249】

さらに、本発明は、プラシレスDCモータを駆動するインバータ回路部と、プラシレスDCモータの誘起電圧を検出する位置検出回路部と、位置検出回路部で検出した誘起電圧に基づきロータの位置検出信号を出力する位置検出判定部と、位置検出判定部が誘起電圧の検出を開始するまでのウェイト時間を設定する位置検出待機部と、モータ電流の通電角と誘起電圧に対するモータ電流の進角および回転数に基づきロータの位置検出信号が出力されてからインバータ回路部が転流動作を行なうまでの時間を設定する転流制御部と、インバータ回路部における通電角を電気角で所定角度範囲で変化させる通電角制御部とを備え、位置検出判定部による位置検出間隔と位置検出待機部によるウェイト時間との時間差があらかじめ設定した基準時間よりも短くなつた際に、インバータ回路部における通電角を電気角で所定角度範囲の下限より大きい範囲で小さくするものである。10

【0250】

これにより、負荷トルク変動などによりモータ電流が変化することによってスパイク電圧幅が増加した場合においても、通電角を狭めることによりモータ電流を減少させることができる。その結果、位置検出区間を増大することができるとともに、スパイク電圧幅を減少することができる。そのため、負荷変動、電圧変動などの外的要因による位置検出の失敗、誤検知から脱調によるモータ停止を防止することができる。20

【0251】

また、本発明は、位置検出判定部による位置検出間隔と位置検出待機部によるウェイト時間との時間差があらかじめ設定した基準時間よりも短くなつた広角縮小判定の回数をカウントする通電角縮小回数判定部を備え、あらかじめ設定した検出設定回数中に広角縮小判定の回数があらかじめ設定した縮小設定回数以上となつた際に、インバータ回路部における通電角を電気角で所定角度範囲の下限より大きい範囲で小さくするものである。30

【0252】

これにより、負荷トルクの変動が大きくロータ1回転中における位置検出間隔が変化する場合においてもスパイク電圧の継続時間の増加を判断することができる。そのため、負荷変動、電圧変動などの外的要因による位置検出の失敗、誤検知から脱調によるモータ停止を防止することができる。

【0253】

また、本発明は、位置検出判定部による位置検出間隔と位置検出待機部によるウェイト時間との時間差があらかじめ設定した基準時間よりも長くなつた際に、インバータ回路部における通電角を電気角で所定角度範囲の上限より小さい範囲で大きくするものである。40

【0254】

これにより、スパイク電圧の継続時間の増加によって通電角を小さくしたことに対して、スパイク電圧の継続時間が減少した場合には通電角を復帰させることができる。したがつて、再び高回転、高トルクで運転することが可能となる。

【0255】

また、本発明は、位置検出判定部による位置検出間隔と位置検出待機部によるウェイト時間との時間差があらかじめ設定した基準時間よりも長くなつた広角拡大判定の回数をカウントする通電角拡大回数判定部を備え、あらかじめ設定した検出設定回数中に広角拡大判定の回数があらかじめ設定した回数以上となつた際に、インバータ回路部における通電角を電気角で所定角度範囲の上限より小さい範囲で大きくするものである。50

【0256】

これにより、負荷トルクの変動が大きくロータ1回転中における位置検出間隔が変化する場合においてもスパイク電圧の継続時間の減少を判断することができる。そのため、スパイク電圧の継続時間が減少した場合に通電角を復帰させることができる。したがって、再び高回転、高トルクで運転することが可能となる。

【0257】

また、本発明は、ブラシレスDCモータのロータの内部に永久磁石が埋め込まれ突極性を有することにより生じるリラクタンストルクを有効に活用するため、進角制御を行うことによって位置検出区間が狭くなるものに対しても、上記の効果が得られ、負荷変動、電圧変動などの外的要因による位置検出の失敗、誤検知から脱調によるモータ停止を防止することができる。10

【0258】

また、本発明は、ブラシレスDCモータのステータ巻線の巻数が160ターンよりも大きく、その結果インダクタンスが大きく、スパイク電圧幅が増大し位置検出区間を狭くするモータに対しても、上記の効果が得られ、負荷変動、電圧変動などの外的要因による位置検出の失敗、誤検知から脱調によるモータ停止を防止することができる。

【0259】

また、本発明は、ブラシレスDCモータの極数は6極よりも大きく、極数増加による機械的角度で位置検出区間を狭くするモータに対しても、上記の効果が得られ、負荷変動、電圧変動などの外的要因による位置検出の失敗、誤検知から脱調によるモータ停止を防止することができる。20

【0260】

さらに、本発明は、上記記載のインバータ制御装置を用いた電動圧縮機であり、負荷変動や電圧変動による脱調を防止することができ、信頼性の高い電動圧縮機が得られる。

【0261】

さらに、本発明は、上記記載のインバータ制御装置を用いた家庭用電気機器であり、負荷変動や電圧変動に対する耐量を向上することができ、信頼性の高い冷蔵庫などの家庭用電気機器が得られる。

【産業上の利用可能性】**【0262】**

本発明にかかるインバータ制御装置は、負荷変動、電圧変動に対してロータ磁極を見失うことなく位置検出できるので、負荷変動、電圧変動の生じるエアコン、冷蔵庫、洗濯機などの家庭用電気機器や、電気自動車に有用である。30

【符号の説明】**【0263】**

200 インバータ制御装置

201 商用交流電源

202 整流部

203 ブラシレスDCモータ

203r ロータ

203a, 203b, 203c, 203d, 203e, 203f 永久磁石

203s ステータ

203u, 203v, 203w ステータ巻線

204 インバタ回路部

205 ドライブ回路

206 位置検出回路部

207 マイクロプロセッサ

208 位置検出待機部

209 位置検出判定部

209a 通電角縮小回数判定部

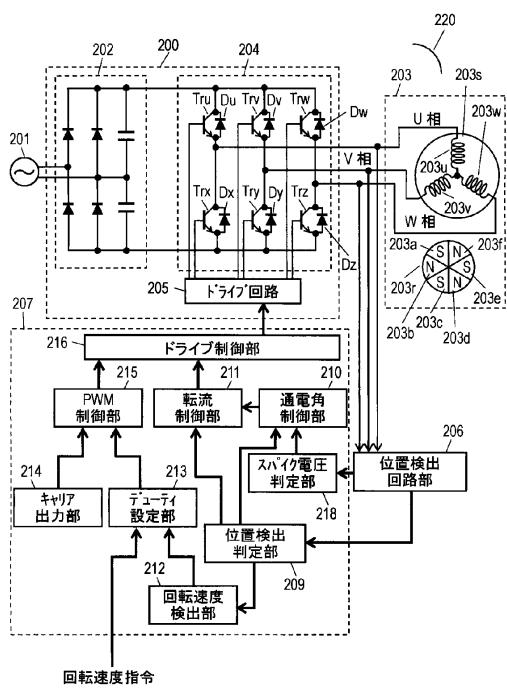
40

50

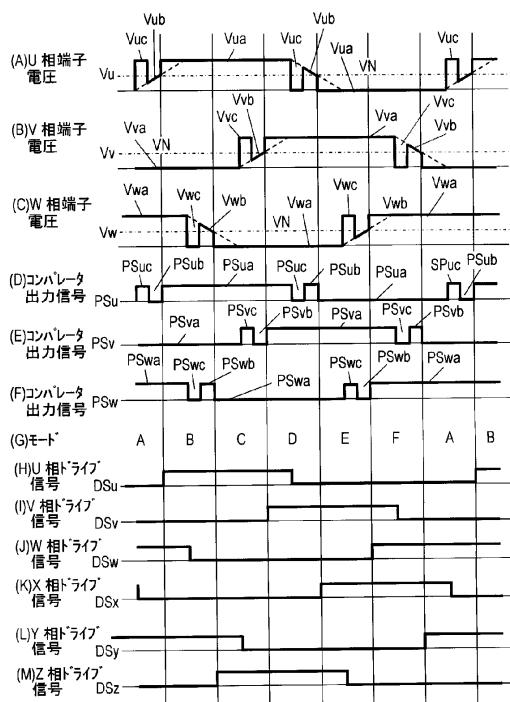
- 209b 通電角拡大回数判定部
 210 通電角制御部
 210a 通電角更新タイマ
 211 転流制御部
 212 回転速度検出部
 213 デューティ設定部
 214 キャリア出力部
 215 PWM制御部
 216 ドライブ制御部
 218 スパイク電圧判定部
 220 電動圧縮機
 300 冷蔵庫
 301 本体
 302 貯蔵室
 303 機械室
 304 電動圧縮機
 305 パイプ
 306 冷凍サイクル要素

10

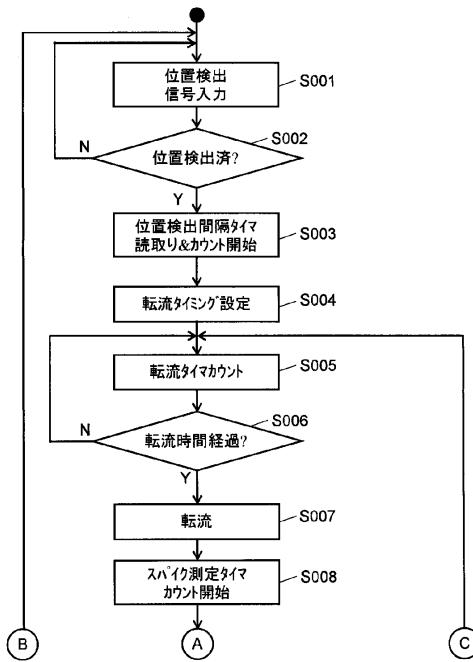
【図1】



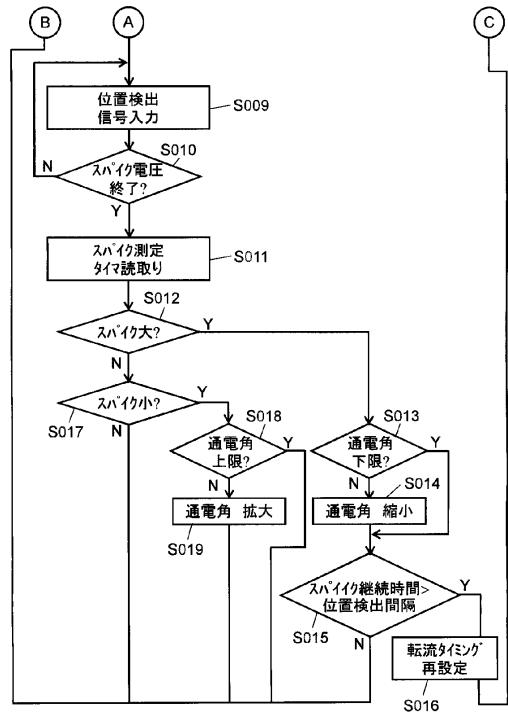
【図2】



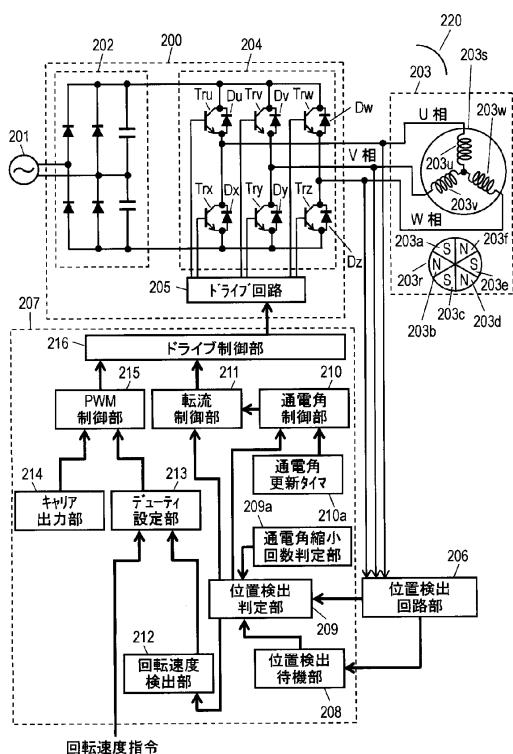
【図3A】



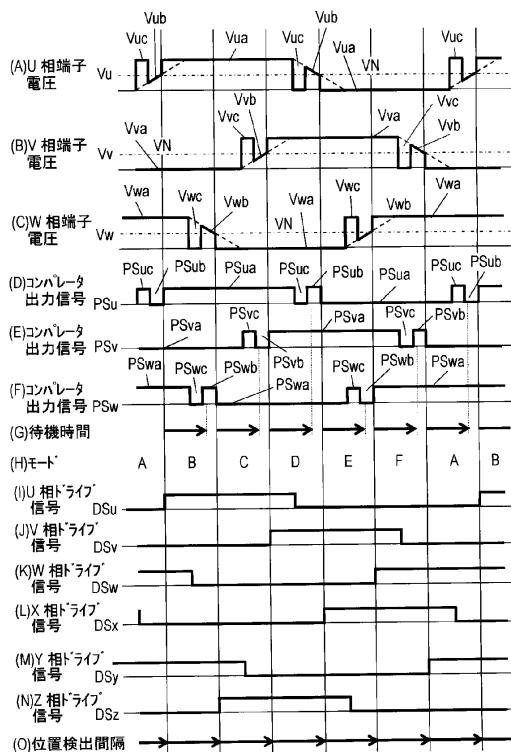
【図3B】



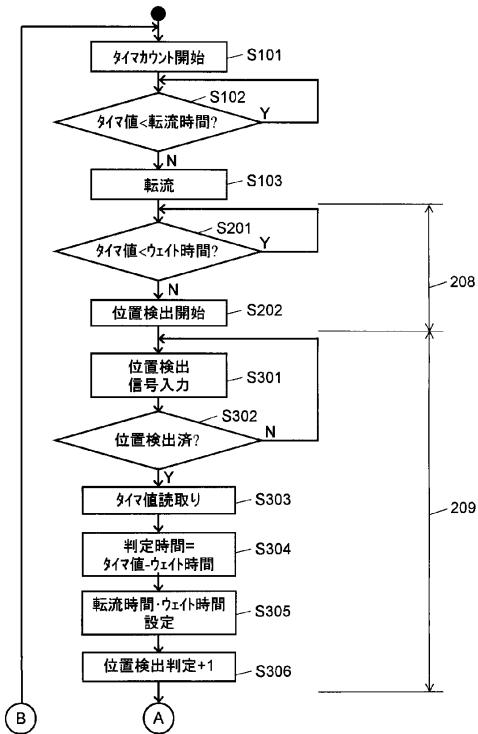
【図4】



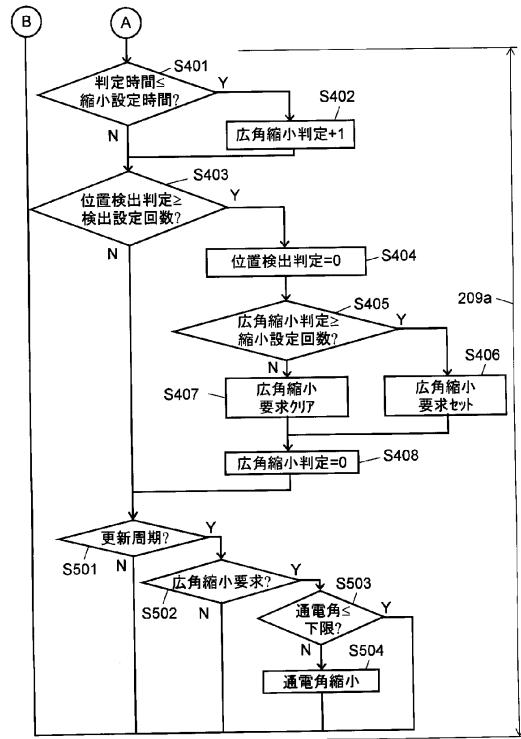
【図5】



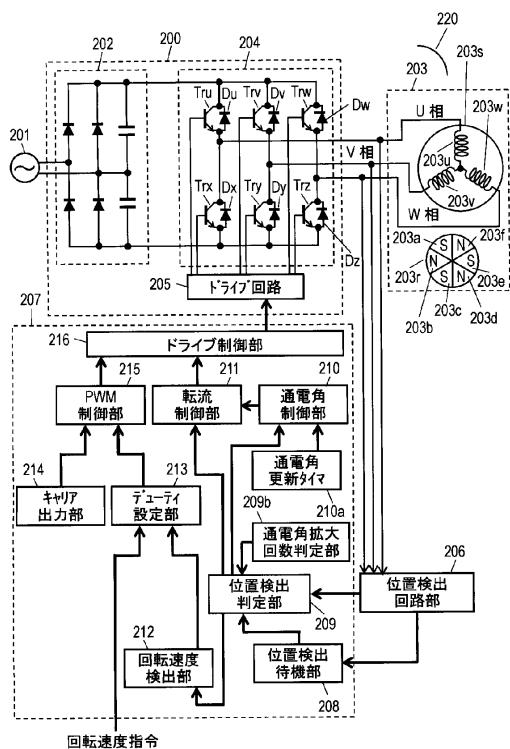
【図 6 A】



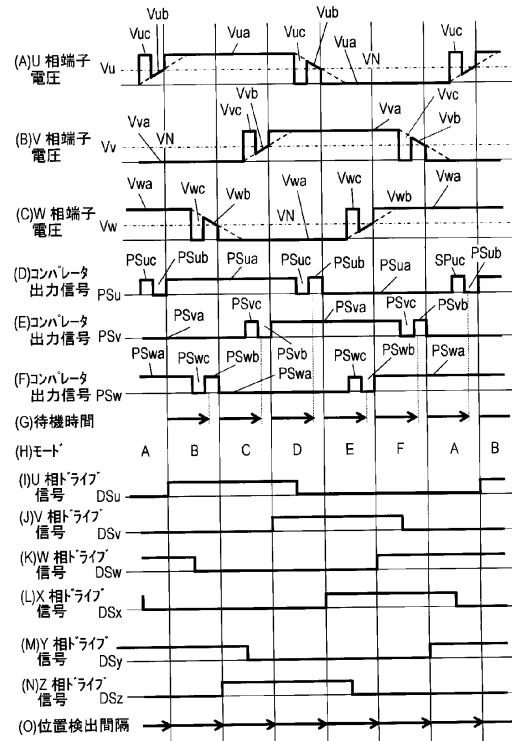
【図 6 B】



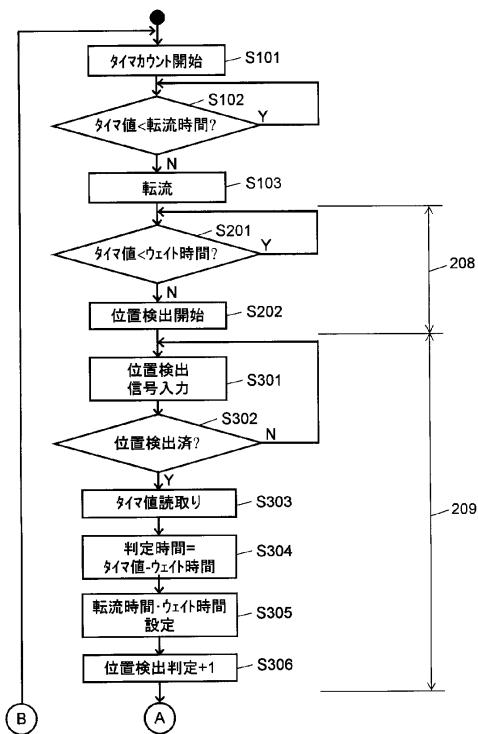
【図 7】



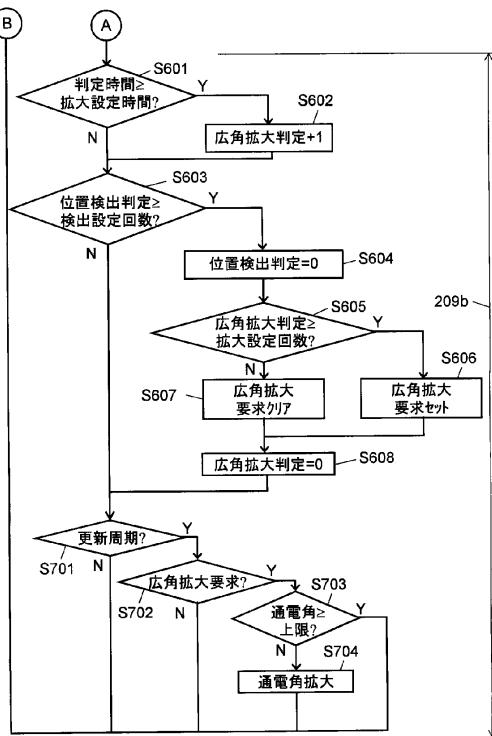
【図 8】



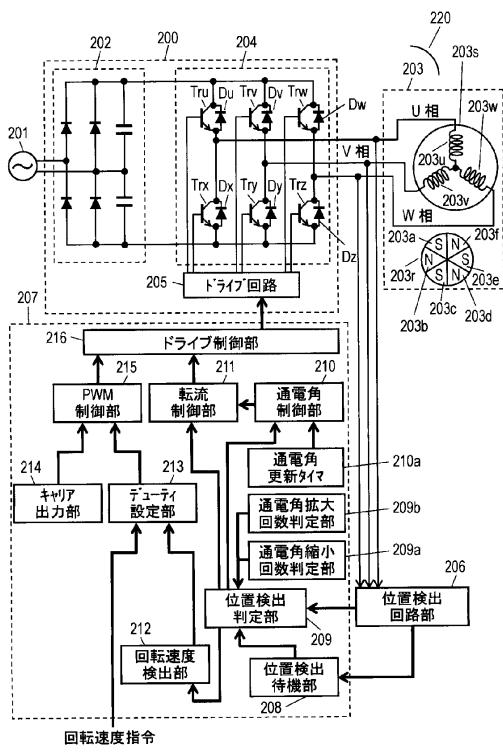
【図 9 A】



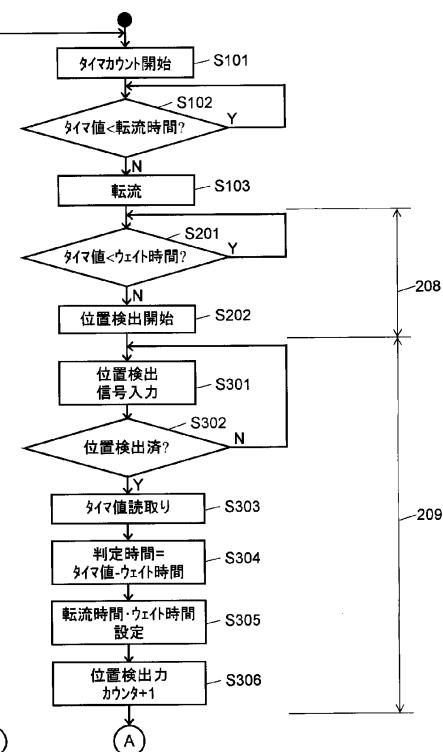
【図 9 B】



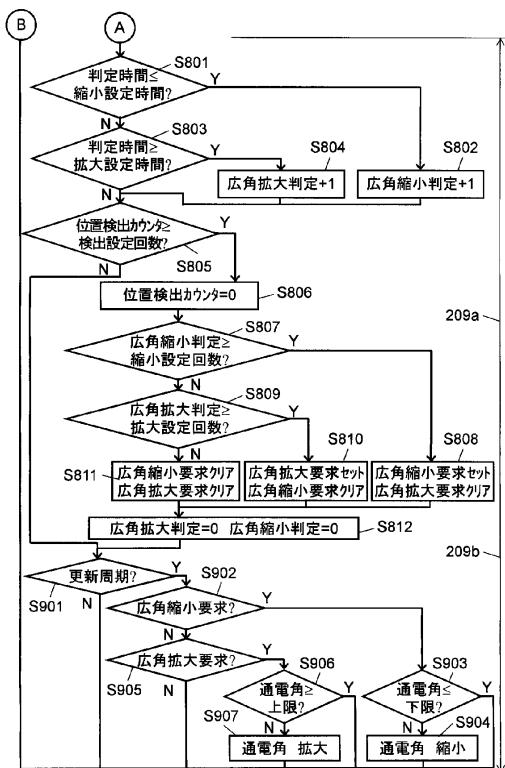
【図 10】



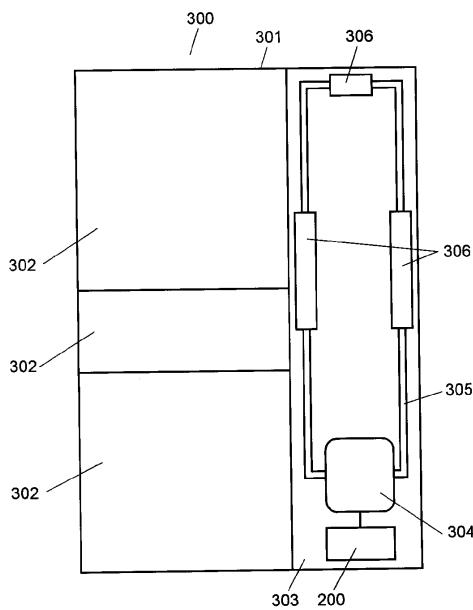
【図 11 A】



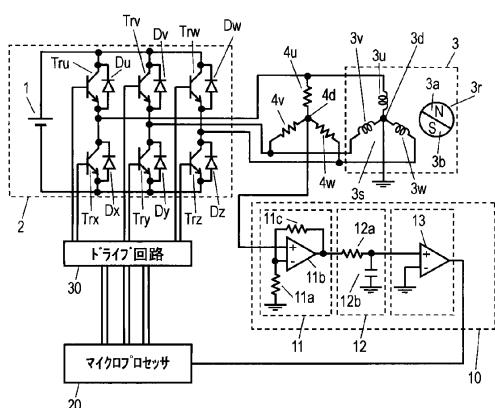
【図11B】



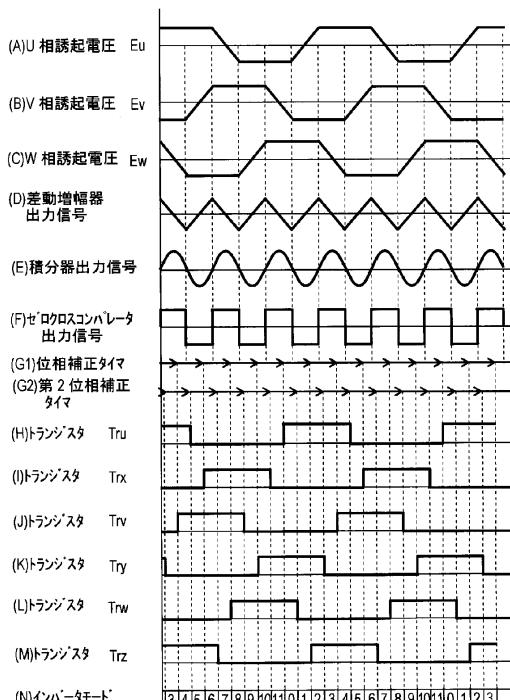
【図12】



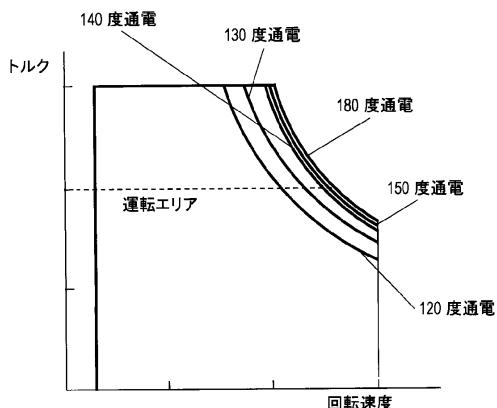
【図13】



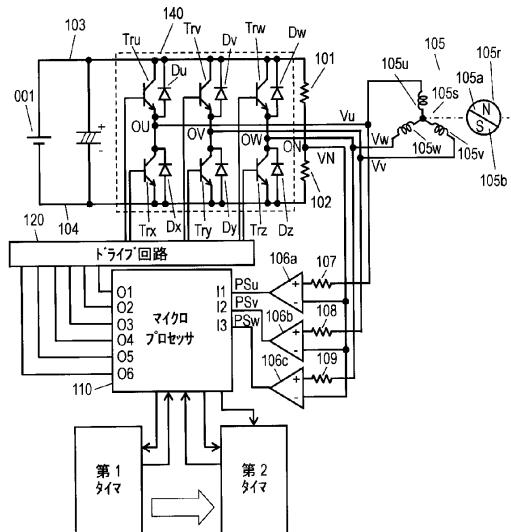
【図15】



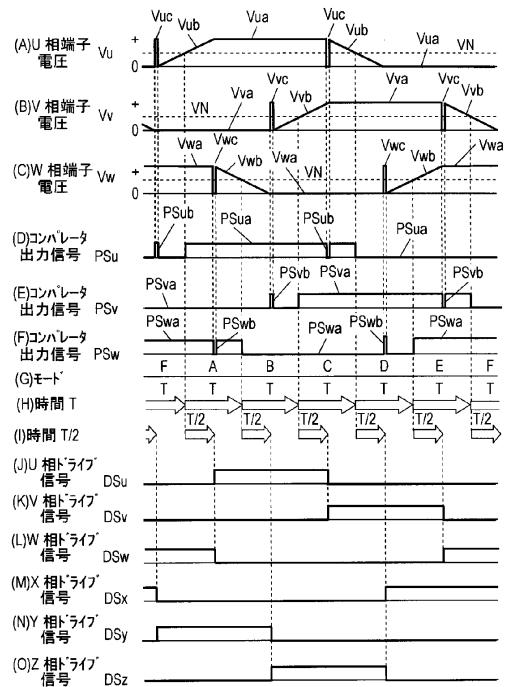
【図14】



【図16】



【図17】



フロントページの続き

審査官 武市 匡紘

- (56)参考文献 特開平08-140391(JP,A)
特開2003-224992(JP,A)
特開2001-231287(JP,A)
国際公開第2006/107040(WO,A1)
特開2003-102191(JP,A)
特開平09-285179(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H02P 4/00 - 29/00